

# 【第 20 回】

## 白井市庁舎建設等 検討委員会 議事録

白井市役所  
総務部管財契約課

## 第 20 回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

1.開催日時 平成 26 年 12 月 16 日(火) 午前 9 時 30 分～午後 1 時 45 分まで

2.開催場所 白井市役所 6 階 委員会室

3.出席者 委員 岡野副委員長、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、  
佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、藤森委員、清水委員、高山委員、  
加藤委員、鈴木委員、加瀬委員、伊藤委員、三山委員

事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、  
岡田副主任幹、落合主任技師、神子主任技師、  
金谷技師補、落合主事補

4.傍聴者 12 名(一般 9 名、報道 3 名)

5.議題 (1)議事録の承認について(第 17 回分)  
(2)白井市庁舎整備基本設計(案)の決定について  
(3)その他

・配付資料

- ・次第
- ・議題 1 第 17 回議事録
- ・議題 2 白井市庁舎整備基本設計減額案について
- ・議題 2-1 庁舎整備総事業費・財源内訳
- ・議題 2-2 他自治体の事例
- ・議題 2-3 藤森委員からの意見書
- ・議題 2-4-1 猪狩委員からの質問書
- ・議題 2-4-2 猪狩委員・庁舎建設見直し案に係る質問書への回答
- ・議題 2-5 佐藤委員・猪狩委員からの見直し検討案に対する回答
- ・議題 2-6 渡辺委員からの意見書
- ・議題 2-7 渡辺委員からの質問への回答
- ・議題 2-8 清水委員からの質問への回答
- ・その他(当日配布資料) 一部非公開

事務局（落合） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）管財契約課の落合です。

会議に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。読み上げていきますので、不足のある方は手を挙げてください。

それでは、事前配付資料から確認させていただきます。

次第となります、A4版1枚でございます。

続きまして、第17回分の議事録、A4版の42ページになります。

続きまして、議題2、白井市庁舎整備基本設計減額（案）について、A4版5枚、A3版14枚、合計19ページになります。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

当日配付資料となります。

議題2の1、白井市庁舎整備に係る総事業費（概算）となります。

続きまして、議題2の2、他自治体の事例（参考）となります。

続きまして、議題2の3、藤森委員からの意見書。

続きまして、議題2の4、猪狩委員からの庁舎建設見直し（案）に係る質問書。

続きまして、議題2の4、猪狩委員からの質問書の回答。

続きまして、議題2の5、前回の会議で佐藤委員・猪狩委員から提出された見直し検討（案）に対する回答。

続きまして、議題2の6、渡辺委員からの意見書。

続きまして、議題2の7、渡辺委員からの質問書。

続きまして、議題2の8、清水委員からの意見書。

以上が、当日配付資料です。不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、本日の欠席者の報告についてですが、川岸委員長、秋本委員、谷嶋委員、林委員、寺島委員の5名が欠席となっております。

本日、出席予定でございます川島委員ですが、少しおくられているようですので、後ほど出席となります。よろしく願いいたします。

最後に、傍聴の方も含めまして、携帯電話等をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードの設定をお願いします。

本日、報道機関3社から、会議の様子を撮影したいとの申し出がありましたので、了承することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局（落合） では、了承させていただきます。

会議前の事務局からの連絡等については以上になりますが、全体を通しまして、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局（落合） 以上で、会議前のお知らせを終了させていただきます。

事務局（湯浅） それでは、報道機関の方は、この時点で写真のほうの撮影を許可いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。 よろしいでしょうか。

それでは、会議に入ります前に1つだけお願ひがございませう。

次第の中の（3）その他「一部非公開」というところがございませう。前回の会議の中で、設計・施工一括発注方式、いわゆるデザインビルドの関係で御意見がございませう。こちらの関係につきましては、いわゆる発注の関係でございませうので、大変申しわけございませうが、傍聴者の方、あと事業者であるINAにつきましては退席で会議を進めたいと思ひませう。あらかじめ御了承いたされたいと思ひませう。

それでは、ただいまから第20回白井市庁舎建設等検討委員会を開会いたされませう。

初めに、岡野副委員長から、御挨拶をいたされたいと思ひませう。副委員長、よろしくお願ひませう。副委員長（岡野） 本日は、お寒い中、御出席いたされませうして、ありがとうございます。

初めに、川岸委員長におかれませうしては、本日の会議も欠席となっておりませう。委員長が不在ではございませうが、皆様の御協力を得ながら円滑な議事進行に努めてまいりたいと思ひませうので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日の会議内容は、前回の会議に引き続きませうして、白井市庁舎整備基本設計（案）について検討いたされませうと考へておりませう。前回の会議において、基本設計概要と基本設計概算建設費が示されませうましたが、基本計画時の事業費を大きく上回る結果となっておりませう。これを受けませうして、皆様方からさまざま御意見をいただき、さらにコストダウンを図る検討をしていくこととなりませうして、本日さらなる減額案を提案しておりませうので、よろしく御審議いたされたいと考へておりませう。

皆様におかれませうしては、コストダウンの内容などについて慎重なる審議をお願ひしたいと考へておりませう。また、限られた時間の中での審議となりませうので、委員の皆様御協力をよろしくお願ひいたされませう。

事務局（湯浅） 副委員長、ありがとうございます。

では、早速議事に入らせていただきます。

これよりの議事進行につきましては、附属機関条例の規定によりませうして、岡野副委員長、よろしくお願ひいたされませう。

副委員長（岡野） それでは、議題（1）議事録の承認について（第17回分）から始めさせさせていただきます。

議題（1）については、いつものとおりの内容となっておりませう。配付された議事録について、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） では、第17回の議事録については承認されたものと認めませう。

次に、議題（2）白井市庁舎整備基本設計（案）の決定について、審議をいたされませう。

資料については、議題2の資料のほか、議題2の1から議題2の6までありませう。

それでは、事務局より説明をお願ひいたされませう。

事務局（岡田） 事務局の岡田です。

それでは、まず資料について説明をさせていただきます。

前回の会議において、基本設計の概算建設費としまして約46億5,900万円と、減額案といたしまして約44億4,900万円の二通りの事業費をお示ししているところです。これに基づきまして、委員の皆様にご審議をいただいたところでございます。会議の中ではさまざまな意見が出されましたが、委員会としてコストダウンの方向で検討するということになりましたので、本日はさらなる減額案をお示ししまして、御意見をいただきたいと思っております。

まず最初に、A3版の資料についての詳細な説明については、INAから説明をさせていただきます。その後事務局から議題2の1と議題2の2、こちらについて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、INAさん、よろしくお願ひします。

INA新建築研究所（楠部） INA楠部です。

議題2の資料の説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、A4の資料でございます。右下、1ページでございます。こちらについては、前回御提示いたしました減額案について、再度取りまとめたものです。

先ほど御説明がございました建設費1回目の概算建設費として、一番上の段、仮に「総建設費A」という形で記入させていただいておりますが、46億5,900万円程度、こちらが総建設費Aでございます。

これに対しまして、前回、委員会の中で減額案として、この下に書いております 新築棟の建設工事並びに 既存棟の減築改修工事、これらについて減額案を提案させていただいております。こちらの減額の合計がピンクの部分の2億900万円程度、これを建設費Aから引きますと44億4,900万円程度ということで、こちらが先ほど御説明があった金額でございます。

続きまして、2ページでございます。

この金額に対しまして、さらなる減額案としまして、これは床面積の縮小でございます。それと架構の変更、これはS造への変更、こういったものの減額案を本日御提案申し上げます。

まず、新築棟床面積減による減額でございます。これは後ほど図面に従いまして箇所を詳しく説明いたしますが、主に新築棟の4階の部分と、あと各階の色々なところの合理化を図りまして、約200坪の面積を削減しております。これの概算費用が3億円というところでございまして、「米印1」という形で記載させていただいております。この表の下の部分、新築棟の床面積減による減額は、削減する面積に前回の新築棟の坪単価を掛けて算出した概算金額でございまして、こちらにつきましては時間の都合でこういう形とさせていただきますので、御了承願ひしたいと思います。

それと 新築棟の架構変更による減額でございます。こちらはPCaPC造を、ブレースつきS造への変更というところでございまして、こちらの内容につきましては、実際に構造計算をやり直し、その後に構造部材の積算並びに意匠の外壁材の積算、拾い直しをした結果でございます。

まず、構造・架構費の減額としまして、3,000万円という結果になっております。

それから、外壁変更によるこれは増額になりますが、RC造・鉄筋コンクリート造から既成コンクリート板への変更、これは鉄骨造になると既成コンクリート板にする手立てがございまして、鉄骨造のところでは外壁にRCを打つということは非常に困難な方法になります。こういったものが一般的に採用されておるんですが、この手法を取り入れますと外壁材で1,000万円ほどの増額になりまして、合計2,000万円の減額ということになります。

それから、渡り廊下棟の縮小を提案しております。

まず、原案としては1階と3階が屋内で接続、2階につきましては吹きさらしではありますが、屋根があるという前提での接続でございました。こちらにつきましては、今回の提案は、1階は室内、2階の部分は屋根のみの吹きさらしの渡り廊下という形に変更した提案でございます。こういった変更に伴いまして構造体も見直しをかけておりまして、特にもとの案では、杭が必要だったところを地盤改良に済ませるといようなところでの減額が効果的でございました。これらを踏まえました減額案の内容として3,000万円を計上しております。

それから、梨棚コリドールの縮小、こちらにつきましては必要最小限、すなわち車寄せとバス停機能、こういったものの玄関前のキャノピーとして必要最小限の範囲に縮小したところ、1,500万円ほどの減額になっております。

それから、総建設費Bの減額案から戻す項目です。こちらにつきましては「総建設費B」、先ほどの1ページ目の一番下の部分ですが、こちらに至る減額案の中から戻す項目として2項目ほど挙げております。

まず、ガス中圧の引き込みでございまして、こちらが約600万円でございます。こちらにつきましては災害時、ガス中圧ですと途絶えることがございませぬので、業務継続に有効であるということで見直しをかけた次第でございます。それから、中水利用、中水利用と言いましても、これはトイレ洗浄水への利用でございます。こちらにつきましては前回、委員からの御要望もございまして、検討し直した結果、減額案から戻すということで140万円ほど戻してございます。

それから、仮設庁舎でございまして、こちらについては現段階では設けない前提ということで設定してございます。表の下の「米印2」に考え方を書いておりますが、前回よりも4階の部分を削減してございまして、当然その部分は減築改修工事期間には執務室が不足いたします。ただし、この部分については、できる限り保健福祉センター、文化センターを利用する方針で現在検討中でございます。できるだけそういった方向にしようというところでございます。仮に、仮設庁舎が必要となると、その費用は約370平米ほど必要になりまして、3,500万円ほどかかってしまうというところがございますので、できるだけこの経費を削減したいというところの御提案でございます。

以上、減額合計がピンクの部分、3億5,700万円程度、総建設費としまして「C」という形でございますが、40億9,200万円程度ということでございます。念のために、その下に減額の経緯をまとめております。

まず、前回御提示いたしました「総建設A」これが46億5,917万6,000円、これに対しまして、第1回減額、第2回減額 第2回というのが今回の減額でございますが、これらの減額案を

合計いたしますと、ピンクの部分ですが、5億6,703万8,000円でございます。こちらを削減いたしまして、「総建設C」として40億9,213万8,000円という減額案の内容でございます。

続きまして、3ページ以降に、今全体の概略を説明申し上げました減額案について、図面と表で詳しく内容を説明しておりますので、内容につきましては担当から説明申し上げます。

I N A 新建築研究所（大隈） I N A の大隈です。

それでは、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回提案の縮小・架構変更案を前回の委員会からの変更点につきまして、一覧表にしたものでございます。

表の から の番号が、その後にとじています図面の中の赤書きの番号とリンクしております。この縮小・架構変更案ですが、こちらは減築改修棟の面積をそのままにして新築棟を縮小した案でございます。1番から説明させていただきます。

まず、 更衣室の配置の変更をしております。図面で言いますと、6ページと11ページを見比べていただくと変更点がわかりやすいと思います。1階の更衣室につきましては、もともと新築棟のX A 1 からX A 2 通り間にございましたが、それを減築改修棟のX B 3 からX B 4 通り間に移動をいたしまして、もとの更衣室の位置の部分の削減をしております。また、同じように2階から3階につきましても、新築棟のX A 1 からX A 2 通り間にあった部分の更衣室を、減築改修棟のX B 2 からX B 3 通り間に移動することによりまして、その部分を削減しております。また、2階から3階におきましては、今の位置と減築改修棟のX B 2 からX B 3 通りにももともと更衣室がございまして2カ所に分散しておりましたが、これを1カ所に集約した形となっております。

次に、 梨棚コリドールの縮小をしております。こちらは同じく6ページと11ページを見比べていただきますと、縮小されているのがわかると思います。

続きまして、 新築棟1階のエントランスホール、情報コーナー、このあたりの変更をしております。こちらと同じく6ページと11ページを見比べていただければと思いますが、まずエントランスホールの縮小をしております。それから、情報コーナーを減築改修棟のX B 2 からX B 3 通り間へ移動しております。もとにあった部分の削減をしております。この情報コーナーの配置の移動と、先ほどの更衣室の移動によりまして、もとにあった売店コーナーがなくなっているということになっております。

続きまして、 減築改修棟1階の市民活動支援課・市民安全課（防犯）、こちらのほうの面積を若干縮小しております。こちらは次の 市民活動推進センターとの調整によりまして、若干縮小をしております。

続きまして、 減築改修棟1階の市民活動推進センター、こちらがもともとX B 4 からX B 7 通り間にございまして、それとあわせましてX B 7 からX B 8 通り間に専用の会議室ということで設けておりました。こちらは合計で169平米ございました。こちらが今回の案では、X B 4 からX B 7 通り間のところに会議室も含めて集約をいたしました。先ほどの隣の市民活動支援課、市民安全課との間の壁の位置を調整したのと、あと図面上で上のほうの廊下部分に余裕をとっていた部分を少し膨ら

ませまして、それによりまして会議室を含めて152平米ということで確保しております。

減築改修棟1階の会議室ですが、もとの案では半分は市民活動推進センター用の会議室ということで設定しておりましたが、今回新築棟4階の会議室を削減したこと、これを補うということで全て庁舎用の会議室という設定にしております。

続きまして、新築棟3階北側の執務室の変更ですが、こちらは図面で言いますと8ページと13ページを見比べていただければと思います。北側の外壁の位置を少し内側にずらすことによりまして、面積を少し縮小しております。

続きまして、減築改修棟3階の電話交換機室の位置の変更というのがございます。こちらにつきましては、もともとXB10からXB11通り間にございました。これをXB4からXB5通り間、こちらのほうへ少し面積を縮小する形で移動をしております。

続きまして、減築改修棟3階の会議室でございます。こちらにつきましては、もともとXB2からXB3通り間にありましたものを、XB10からXB11通り間のほうへ移動をしております。こちらは更衣室等の調整によって移動をしております。

続きまして、新築棟4階の会議室の変更ですが、これは図面で言いますと9ページをごらんいただければと思いますが、この新築棟4階部分にありました会議室、こちらを削減しております。

続きまして、新築棟4階の中委員会室ですが、同じく9ページの図面で見ていただければと思います。XA6からXA7通り間にございましたが、これをXA7からXA8通り間に位置を移動しております。面積も若干、縮小しております。

太陽光発電、こちらは図面で言いますと10ページのほうを見ていただければと思いますが、減額提案の中でありました太陽光発電を計49キロワット（議場屋根及び庇上）から計10キロワット（議場屋根）への縮小ということで図面にも反映した形でございます。

以上が、縮小・架構変更案の変更点でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、4ページになります。こちらを見ていただきますと面積が出ておりますが、今説明させていただきまして変更によりまして、新築棟が5,191平米から4,508平米に縮小しております。683平米、207坪の縮小になっております。

減築改修棟につきましては、変更はございません。

また、渡り廊下棟につきましては、3階を取りやめたことにより面積が縮小しております。

続きまして、もう1ページめくっていただきまして、5ページになります。

こちらは縮小案によりまして、諸室の面積がどう変化したかということの一覧表でございます。

まず、会議室につきましては新築棟の4階、こちらの会議室を削減したことによりまして、約240平米程度減っております。1階の減築改修棟で会議室を補っておりますが、結果として186平米の減ということになっております。また、次の下の欄、相談室につきましては変更はございません。その下、大委員会室、中委員会室につきましては、それぞれ若干面積の縮小をしております。また、その下、市民活動推進センター、こちらにつきましても17平米の縮小をしております。これは会議室を含んだ面積となっております。

続きまして、ギャラリー（多目的スペース）ですが、こちらは前回の委員会の案ではギャラリー兼用の会議室約60平米というものがあつたんですが、これが削減されていることによりまして、マイナス56平米ということになっております。また、倉庫・書庫につきましては31平米の減ということになっております。ちなみに、倉庫・書庫の面積につきましては、市民ギャラリー、市民活動推進センター、警察分庁舎内の会議室については含んでおりません。また、会議室面積、こちらの集計のほうにも市民活動推進センターの会議室、警察分庁舎内の会議室、特別職エリアにあります特別会議室、こちらは含んでおりません。

以上が、変更点の説明でございます。

INA新建築研究所（楠部） 再び、INAの楠部です。

以上が、縮小・架構変更案でございます、実はもう一案検討してございます。ページで行きますとA4版のほうになるんですが、16ページになります。A3で右下の18ページを開いていただいて、その前にA4版が2枚ついてございます。（「A3です」と呼ぶ者あり）あつ、済みません。A3になっております。16ページ、ページ数は変わらなくてA3でございます。済みません、よろしいでしょうか。

こちらは前回、委員会の中で、委員さんより御指摘、御提案がございました「さらに減築棟を有効活用したらどうか」と、減築棟のほうが坪単価、建設費が安いということの結果でございましたので、できるだけ使ったらどうかというところでの試案でございます。具体的に言いますと、減築改修棟を5階の全てを使って、逆に新築棟は4階を全て取りやめにしたという案でございます。こちらに面積、その他が書いてございますが、その前にもう一枚めくっていただきますと、既存の断面図に減築棟をどのように変更したかについて内容を書いてございます。よろしいでしょうか。

まず、青の部分、こちらが前回提示しました4階までを使った基本設計（案）でございます。

続いて、5階の部分、赤で表示してございます。こちらの部分に新たに議場関係の部屋を設けたというところでございます、これがその検討の内容でございます。先ほど5階の部分全てを使ってと申し上げましたが、それについては訂正させていただきます。新築棟の4階をやめた分でいきますと、この5階の半分以上の部分まで使えば面積的には十分賄えるという結果でございます。

もう1ページ戻っていただきまして、こういった提案内容の結果でございます。

まず、面積でございます。減築改修棟、こちらにつきましては合計が6,596.46平米という形になります。結果としましては、その下に赤字で書いてございますが、前回の第19回委員会の提案の面積に対して720平米ふえているというところなんです。

続いて、新築棟でございますが、新築棟は4,092.80平米ということで、前回の提案に比べて約1,000平米の削減が可能になったというところでございます。この案に対しまして、計画上の問題が検討中の中で出てきましたので、次の内容に記載してございます。

まず、一つ目は、構造上の問題でございます。構造上の調査につきましては5階の一部までを使うというところで、今回はさらにその先の部分まで使用したらどうかという提案でございましたので、弊社のほうで構造の最新性能について検討をさせていただきました。その結果、一部耐震性能、これ

はI s 値0.75でございますが、こちらを確保できない部分が2階の部分のみ生じてしまうという結果になったところが一点でございます。

それとあと議場の部分に関してのみのものになりますけれども、今新たにこれから図面で説明いたします議場の配置につきましては現在の議場の部分を利用するような形でございますが、現在の議場は床段差がコンクリートの床スラブで床段差をとられているということで、その段差の部分の改修までが必要になるということ。さらに、議場につきましては、執行部控室等を設けますと、今の3スパンから4スパンに変更する必要があるということが、もう一つでございます。

それから、これは減築改修棟に屋根を新たにかける変更になりますので、県の指導課との協議が必要になるということが懸案事項として挙がっております。

もう一つ、建築計画上の問題なんですけれども、減築改修棟をさらに5階までということ並びに議場として使用するということになりますと、エレベーターを1台とする原案に対しまして、もう一台追加する必要が出てくるということがございます。

それから、これは使い勝手の問題ですが、機能的には議会機能が2フロアに分割されてしまうということと、議場へ向かう議員と傍聴者の動線が交錯すること。これは後ほど図面で御説明を申し上げますが、1つのエレベーター 2台になりますけれども、そのエレベーターからアプローチするような形になりますので、動線の交錯が生じるということ。

それから、これはコスト的な話ですが、4階の部分が全てなくなりますので、その分、仮設庁舎が必要になるということでございます。

以上の内容をもとに減額コストを算定いたしましたところ、 が面積の条件の話でのコスト差でございます。新築棟、減築棟ともに時間の関係がございましたので、前回提案の坪単価、新築棟については147万円程度、減築棟については100万円程度を、今回の床面積の増減に掛けた結果として算出しております。

それから、2番、これは縮小・架構案と同様なのですが、新築棟のほうはS造への変更を盛り込んでおりますので、その結果として、これも時間の関係がございましたので面積案分という形で大概算で申しわけないんですが、もともと2,000平米に対して今回の面積を掛けまして、1,500万円程度ということで計上いたしております。

それから、 、 、 、こちらについては、先ほど説明を申し上げた内容と変わらない状況です。

、その他といたしまして、先ほども御説明申し上げました仮設庁舎、それからエレベーター、議場の屋根1スパンの追加、これらを踏まえますと、減額の合計が2億4,378万6,000円ということで、先ほど御提案いたしました前回のものから縮小並びに架構変更した案と比べると、そこまでの効果がないということの結果になっております。その上、先ほどの問題点等がございましたので、今回の提案としては縮小・架構変更案のほうが効果的であるということでの御提案の内容でございました。

めくっていただきまして、18ページでございます。今の案の図面でございますが、減築棟の4階部分、こちらの議員控室については前回の提案の内容と変わってございません。そして、その左側の

新築棟寄りの部分、ここに元案ですと議場を設けていた部分ですが、こちらに委員会室・会議室を設けているのが4階でございます。

続いて、19ページ、5階の部分です。5階につきましては元案で4階にございました議場を、ほぼ今の位置に持ってくるという計画でございますが、先ほど御説明申し上げましたように執行部控室等の部屋が必要になりますので、1スパンずらすような形での計画になっております。この問題点の一つとして挙げておりました議員さんと一般の市民、傍聴者との動作の交錯につきましては、エレベーター利用で考えますと、この減築棟のエレベーター2基、こちらを使ってともに一般市民は1階から、議員さんは4階からアプローチするという形になりますので、ここでの交錯がどうしても出てしまうというところでございます。

以上、減築改修棟5階、新築棟3階案の検討と、その結果の御報告でございました。

I N Aからは、以上でございます。

副委員長（岡野） 短時間に多くの御検討をいただきまして、ありがとうございます。

事務局（岡田） 事務局の岡田です。

それでは続きまして、事務局から、議題2の1と議題2の2の説明をいたします。こちらの資料は、本日配付をした資料でございます。

まず、2の1について説明いたします。2の1につきましては、前回の委員会の中で、建設工事以外の費用としまして、例えば引っ越し費用であるとか備品の購入、こういったものが全てひっくるめて幾らくらいになるのかを概算で出してほしいといったような話がありました。それに基づいての資料ということになります。

まず、黄色いところの1番ですが。こちらが本日示しております、さらなる減額案の40億9,213万8,000円が建設工事の費用になっております。

2番といたしましては、実施設計費用、こちらが1億3,203万円、その下の3番、工事監理費用、こちらが3,995万円、こちらにつきましては建築士法第25条の国交省の告示第15号の規定に基づきまして、事務局で積算をしたものでございます。

その下の4番、備品購入でございます。こちらの金額が1億244万8,000円と見込んでおります。この費用につきましては、業者からの概算の見積もりによるものでございます。積算の基準でございますけれども、庁舎の1階部分に入ります職員用の机ですとか椅子、それからいろいろと市民ホールの部分に入ってくる備品類、あとカウンター、こういったようなものは全て新規購入ということで見込んでおります。

2階から4階について、職員の机、椅子につきましては、現在使っております机、椅子を古いもの・使えるものということで選別をいたしまして、使えるものをこの2階から4階の中で配置をしていくというような考えでおります。ただし、カウンター、それからファイリングキャビネット、こういったようなものについては新規の購入を考えております。このようなことで見積もり、積算のほうをしてもらったということになります。

続きまして、議場でございます。議会家具ですけれども、こちらも現在ある机や椅子、これをその

まま使うというようなことでの金額がこの中に入っております。これを新規購入とした場合の金額でございますが、こちらは3,700万円が増額になるということで見込んでおります。

続きまして、5番、庁舎の引っ越し費用でございます。これは新築棟に移転をする費用と、今度は1年後に減築改修棟にまた戻ってくる費用の2回あります。総額としまして、3,867万6,000円でございます。こちらの費用については段ボール等への箱詰め作業は行わない、あとはOA機器の配線作業は含めない、それからあとは机や椅子、こういったものについても業者のほうに運んでもらうと、そういったようなことが前提になっておるものでございます。これらを合計しますと、税抜きで44億524万2,000円ということになっております。

こちらの金額をどのように手当てしていくかというような資料が、その下の表の財源内訳でございます。見方としますと、左側に国の補助金等、地方債、あとは千葉県市町村振興資金貸付金、公共施設整備保全基金、それから一般財源、これらに区分しております。右側には、昨年決定をしております基本計画、こちらの財源内訳ということになっております。その右側が、今回の減額案に対しての財源内訳ということになっております。

まず、言っておきたいのは、国の補助金のところですが、差額で4億6,100万円が増額となる見込みでおります。こちらにつきましては、減築改修の費用として国の社会資本整備総合交付金、こちらのほうの補助金が5億2,800万円ほど見込めるということで考えていますので、その分の増額ということになっております。内訳としましては、建設工事の費用で4億7,900万円、設計費と工事監理費で4,900万円を見込んでいるところでございます。

続いて、地方債、こちらは2億3,500万円が総額となることとなります。その下、千葉県市町村振興資金貸付金、こちらについては減額案と基本計画の差としまして、1億8,000万円が差額となっております。それから、公共施設整備保全基金でございます。こちらは基本計画と同様に4億6,300万円を見込んでおります。一般財源といたしまして、減額案では3億200万円を見込んでおりますので、基本計画の差額として1億3,400万円が増額となる見込みです。合計いたしますと、基本計画に対しまして、減額案はプラス10億円といったような見込みであるところでございます。

議題2の1の説明については、以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

事務局（湯浅） 続きまして、議題2の2も同じく前回、委員さんのほうから「近畿地方のある市が、33億円が4億円になったから、ぜひとも教訓にすべきだ」という御意見がありましたので、直接その市に確認をとった資料でございます。簡単に説明をさせていただきます。

こちらの市につきましては昭和44年の建物で、白井市と同じようにIs値が0.26ということでかなり耐震性に問題があるということで、平成19年度に「耐震補強をした場合」「免震工法をした場合」「新築をした場合」という形で白井市と同じように積算をしたところ、耐震補強は33億3,000万円かかりますよということで書いてあるとおり、当時は室内にブレースをしなければいけないということで仮設庁舎が必要になる等々で、33億3,000万円の経費を見込んでいたそう

です。

しかしながら、平成22年度に庁舎の改修事業、これをプロポーザルで実施したそうでございます。内容の確認をとりましたところ、あくまでも外側にブレースをした場合の経費、ここに書いてありますとおり契約限度額は7億7,379万円ということで、こちらの経費をもとにプロポーザルで事業者の公募をかけましたところ、4社から応募があって、その中の一番安い業者が4億1,000万円であったといったようなところでございます。

この市におきましては、本市とは全然違いまして、計画的に中の機械設備等々を更新しているそうです。したがいまして、平成に入ってから20億円程度をかけ、既に中の設備の改修は終わっているといったようなところでございます。

先ほどの繰り返しとなりますが、今回の討議につきましては、あくまでも外側のブレース「XY方向」をした場合の工事の比較であって、新聞紙上にありますような33億3,000万円が4億円となったわけではないということを御理解いただければありがたいと思います。

一方、白井市におきましても、外側ブレースにつきましては検討をさせていただいております。平成21年のときに概算経費を積算させていただいております。ちょうど平成23年度に庁舎整備検討委員会というものがございまして、ここでやはり外側ブレースについての検討をさせていただいております。結果を申し上げますと、耐震の対象面積、これは地下を除きますので7,840平米に対しまして、当時積算したときは4億2,245万円ということで平米単価にしますと5万3,000円程度。

一方、近畿地方の市では、当初7億円程度で平米単価は9万4,000円程度を見込んでいたんですが、結果として4億1,000万円ということで平米単価にすると5万円程度ということですが、白井市が5万3,000円程度で、近畿地方のある市では5万円程度ということで多少の差はあるんですが、白井市としてもその外側ブレースについては検討済みであるといったようなことで御理解いただければありがたいと思います。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

私のほうからちょっと補足させていただきたいんですが、前委員会あたりから3年前の庁舎整備検討委員会において検討されたことが、質問や提案として出されてまいりました。そこで、23年に減築工法を提案した当事者として提案したその背景等について、この建設等委員会が余り説明することがありませんでしたので、本日簡単に説明させていただきます。

23年の庁舎整備検討委員会、これが設置された当初は工事中の安全確保、そして行政サービスの継続が可能であることから、地下に免震装置を設置する工法が有力であるとしたコンサルからの提案がございました。他の自治体におきましても、地下免震工法を多く採用しておりました。この工法は、実は割高になります。しかしながら、敷地に余裕のない自治体にとっては、新たに土地を購入して建設するよりは安くなるというために大変歓迎され、全国的に多く採用されております。

そのような中、白井市にあっては敷地に余裕があること、庁舎の耐震性については構造計算書をお借りしてチェックした結果、減築することだけで確保できることが確認できましたので、安くて行政

サービスの継続が可能な減築工法を提案いたしました。また、減築分を福祉センターとの間に新築することによって庁舎と福祉センターの一体化が図られ、市民、職員の利便性が格段に向上すること、そして現庁舎の躯体を再利用することによって建設費が大幅な削減につながるであろうこと等を期待いたしまして、減築プラス新築を市長に提言し、それを受ける形でこの庁舎建設等検討委員会が設置され、今日に至っております。

そのようなことを御報告させていただきます。以上です。

さて、ここでちょっとI N Aさんにお聞きしたいのですが、この関西地方のこの構造形式というのは、どのように評価されておりますか。

I N A新建築研究所（成田） それでは、御質問について、お答えさせていただきます。

耐震補強というのは今ある建物、特に基準の古い昭和56年以前に建った建物ですけれども、地震に対する耐力が少ないということで強度を上げることが一般的に行われています。その強度を上げるための工法とすると、学校等で御存じだと思いますが、こちらに柱がありますけれども、柱のところにブレースをして斜めのものを入れたり、または壁をつけるということがあります。その場合、どこにつけるかということが問題になります。「居ながら工法」という言葉がありますけれども、使いながら耐震補強をやる場合については、内部に人がいるということ意識しなければいけません。

例えば、この部屋を使いながらブレースを外側に入れようとする、「この部屋は工事中は使わないでください」「音が出ます。我慢してください」ということを要望します。または「それはできません」と言われた場合にどうしようかというときには、建物の外側にその補強材をつけるということです。建物の補強を外でやる場合には鉄骨で柱・はりのフレームをつくり、それを既存の建物と一体にしてブレースをつける。壁でやると陽が入りませんから、線材、棒のようなものを取りつけて耐力を上げる。これはごく一般的に行われておりますし、私どもI N Aでも何件かの実績が施主からの御要望によって行われている工法です。

要は、建物の内側に補強材を入れるか、建物の外側に入れるかというのは、性能というよりも工事をする際の条件といえますか、「外でやってください」という要望等によってやりますので、耐震上言えば、特に特別な工法ということではございません。要は、工事をする際、施主からの御要望によって選択される工法の一つということで捉えております。

御説明としては、以上でよろしいでしょうか。

副委員長（岡野） はい、結構です。ありがとうございました。

私のほうから、ちょっと補足させていただきます。実はこの庁舎は1・2階が広く、3階から上は狭いものがタワー状に建っていると、そういう形状のセットバックした形であると。で、上のほうの外側に補強いたします。ところが、そのまま下に持ってきて1・2階をそのまま補強すると、そこは業務をしている執務室で邪魔であるから、1・2階の広い外側の補強にしてほしいという御要望があって、そのために上層からおりてきた地震力を水平に1・2階の外側まで伝える必要があります。

そこで、使われたのが「水平ブレース」というものです。縦にブレースを入れたのを横にまた入れて外側へ持って行って、またこの縦のブレースでなると、そういう工法であります。したがって、

これは建物の形状から考案されたものですが、この水平ブレースというものも実は一般的に使われている考え方です。例えば、住宅で1階が広くて2階が狭い場合は、2階の外壁に筋交いを入れます。その筋交いの真下の1階に筋交いを入れれば地震力を基礎へ伝えるのに非常に合理的でいいのですが、邪魔ですから1階の外側まで地震力を伝える必要があると、その際に1階の屋根、2階の床をしっかりさせなければなりません。

ですから、一般の住宅でもそのようにしてやられているわけですし、鉄骨の住宅でもそのように2階の床にブレースを入れて水平力を1階の外側へ持って行って、そこでまた1階の外側のブレースで基礎へ伝えるということですから、特殊な工法ではありません。その辺を御承知おきください。

ちょうど説明だけが終わったんですけれども、この後質問なんですけど、時間が大分経過しておりますので一休みしたいと思います。

10時40分から質疑等は開始したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

副委員長(岡野) ちょっと時間が早いですけれども、全員おそろいなので、再開したいと思います。

それでは、今までの議題2について説明がありましたけれども、質問を受けたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いいたします。藤森委員。

委員(藤森) 一つは、今回最後に、減築改修棟5階、新築棟3階という案をここに御提案なされたということは、これでもできるという形のことで受け取ってよろしいですね。そのことが一つです。

それから、今回、1階の図面を見てみますと、喫茶コーナー・売店コーナーがなくなっているわけです。これは多くの市民から出ている要望だと思うんですが、市役所というのは毎日使うわけですから、そこに来る人たちが利用するわけですよ。それとオープンスペースのコーナーなどはこれだけ広くとられているわけで、そのの広さが現状よりも若干狭くはなっておりますけれども、これを残してそっちをなくすということについて見れば、オープンコーナーというのは今、仮称で「ギャラリー」と言われていますけれども、これは毎日使うものではないわけです。年間を通して言えば、非常に少ない期間です。

だとすれば、喫茶・売店コーナーは、高齢者等いろいろな多くの市民が毎日来られること。例えば、一步出た外のコンビニとかを使おうとすれば、いろいろ大変なんですよね。それを一括でここで済ませるということであれば、むしろ私は一つは、もとのオープンスペースのコーナーは縮小してでも、この喫茶・売店コーナーを残すほうが多くの市民の賛同を得られるんじゃないかというふうに思うこと。これが2点目です。

それから、私、この減額案について思いますのは、この市庁舎を自分の家として捉えた場合で考えてみると一番わかりやすいと思いますが、当初20億円というふうに出ていましたけれども、あれを自分の戸建ての家として考えた場合、2,500万円で建てようというものが現在4,500万円にふえているわけですよ。当初2,500万円で予定していた自分の持ち金、それから返済計画、それが二重に膨らんでいるんです。果たして、そういうことが一般的に自分に置きかえた場合に対処ができるのだろうか。そのお金を算出する、手当てするのに非常に厳しいんじゃないかと思います。

それからもう一つは、市の財政面でも同じです。市の財政と個人のいわゆる資産等を見ても、やっぱり市の財政から見れば、一般的に私どもは家を建てようとする、それなりの資金を一定程度持っているわけです。ところが、今回の市庁舎を建てるについては、ほとんど建物、市庁舎を新設するための積み立てはしていなかった。つまり、ほとんどゼロだというふうに捉えていいだろう。ただ、一時的に今ここに出ておりますのは、その積立金を使う、流用するということが書かれていますが、それが一つです。

それから、長期にわたる返済、借金がほとんどなんですよ。先ほど市の説明がございましたように、国からの補助金、これも我々の税金なんですよ。それから、財源というのは全て借金なんです。こういう多大な借金を、果たして後世に残していいのだろうか。それをやはり最小限に抑えるのが、私はこの委員会としての義務だと思っています。

それをいかに抑えるかということについては、市の財政からどれだけ出せるのかという形の事を前回、川島先生から市への提起がありました。「建てるために幾ら市は出せるの」と。今その回答についてはまだ出されてはおりませんが、そういうことをもろもろ考えますと、やはり私どもはこの総費用をいかに削減していくかと。つまり、行政能力を欠かさない範囲で、やっぱりそこに集中した形で削減を基本的な考えとして持っておく必要があるんじゃないかということ、私は指摘しておきたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

そのほかに御質問、御提案等があれば、佐藤委員。

委員（佐藤） 今、減額案についていろいろ説明を受けましたけれども、一点。既存棟の減築改修工事で機械と電気設備の減額がありましたけれども、建築はなぜ検討しなかったのかということ、それを教えてほしいんです。（「既存棟」と呼ぶ者あり）既存棟の減築改修工事がありますよね。その項目について、なぜ減額の検討を建築はしなかったのかと、それをお聞きしたいんです。なぜ、その改修工事の部分の建築を減額案として全然載せないのかをちょっと聞きたいです。

副委員長（岡野） それでは、これはどなたから。I N Aさんからお答えいただけますか。減築棟の改修についてのコストダウンを考えたかと。

I N A新建築研究所（柳田） では、私、柳田のほうから御説明します。

最初の藤森委員の御質問ですけれども、これは16ページに、いわゆる減築改修棟5階、新築棟3階案というのがありますけれども、これをやったということは「これが可能か」という御質問と捉えてよろしいでしょうか。（発言する者あり）はい。これをやった趣旨は、前回の皆さんのお話を受けて、とにかく減額するためにあらゆる手立てを考えようということで、限られた時間ですけれども、そういう中でこういう話もありましたので 要するに、新築は高いんだから、なるべく減築も増やしたらどうかということでやった結果でございます。

結論から言うと、ここに書いてある一番上の問題点です。構造上の問題点とありますけれども、やはりI s値が0.75で、これは通常の公共建築、新築の場合も1.25という、いわゆる安全値、こ

れが確保できないということです。この場合は構造的にまず、NGであるというようなことでいただいております。要するに、検討はしたけれども、構造的には多分できないと、この短期間の構造検討ですが。

それとあとこの下にいろいろ書いてあるのは、やはり既存棟を入れるとなると、この議場というタッパーがあるものなので、それに伴って、いわゆる屋根、はりを壊したり、いろんなものが含まれてきます、この場合は。いわゆる、先ほど我々が出しています減築棟4階案というものは議場もそのまま下の階で使うわけですから、これは意外とお金をかけずにうまく使える案だというふうに言っていると思います。そういう意味で、ここの下にいろいろ書いてあるエレベーターなどのパーツ、その他でふえてくる要素も結構多いものですから、我々としても減額のコストも比較して今回この案に対して結果としてはこういうことですので、勧められないのじゃないかということが言えます。

さらに構造的なことはよろしいですか、その辺については。

副委員長（岡野） 藤森委員、よろしいですか。

委員（藤森） 今おっしゃいました構造上の問題で一部耐震性能という形で、先ほど2階部分についてということをおっしゃっていたんですが、その辺のことがちょっとわからないんですが。

I N A 新建築研究所（成田） 成田と申します。御説明申し上げます。

今回の御提案では、なるべく5階を使った案での検討ということでやっております。まず、検討した2階のところでI s 値が0.75を満たしていないということが確認されています。それが1行目です。

それから、2番目、議場スラブの段差の改修が必要と。それから……。

委員（藤森） いや、そこだけで結構なんです。（「まず2階から」と呼ぶ者あり）

それで、申し上げたいのは、この耐震性の問題って多分、絶対的な問題なんですよ、今回は。正確によく調べた結果、これはもう無理なんだという形のこの結論なのかどうかと、そこを聞きたいんですよ。

I N A 新建築研究所（成田） 短期間でありますが、具体的に言うと、もとの減築計画（案）という報告書がございますから、それをもとにしてI s 値を算定しております。その結果から言うと、足りないということになっております。今、I s 値だけで私ども説明しましたけれど、もう一つ問題点を御説明したかったので言ったのですが、時間のなかで、先ほど出た2段目、3段目、4段目というのが構造関係でございますので、この場をかりてちょっと説明させていただきます。

段差の改修ということ及びスパンが24メートル飛んでいるということについては、これは現在詳細な設計を行っておりませんが、大規模な改修工事が必要となります。そういった場合に、この一番下の欄が問題になるのですが、「県の協議」ということが書いてあります。この辺は法律上の話になりまして、ちょっと不思議と思われるかもしれませんが、減築をして面積を減らしていくんですけども、減らした時点から屋根をかけるということは増築に値します。これは建築基準法上増築に値する場合には、既存の建物を新築棟と中身を同じにしなさいという法律になっています。

現在、今まで提案してきた議場の改修については、県の主事と協議をした上で、I s 値を満足した

ので改修工事をするから、それについては軽量化を図っているということで耐震補強の一部として捉えてもらって、ああいうふうな改修工事ができるようになります。ただし、今回の場合はI s 値を満足しないで議場の改修をかけていますので、これは増築に値するとなった場合については、実際には県のほうから指導を受ける可能性があります。わかりづらいとは思いますが、その中の4段目にそういう「県との協議」ということで、なかなかその辺のハードルが高いのではないかと、これまでの経験から感じております。そういったことの問題があるということが、そこに書かれています。

委員（藤森） そのことはよくわかりますけれども、私が申し上げたいのは、このI s 値0.75というのは、先ほど「時間がない中で」というようなことをおっしゃっていましたよね。いや、時間をかけて正確に調べて、本当にそうなのかどうかという形のことはやられたわけですか。

それともやられていないんだったら、私どもとしては、より安い費用、つまり現状のいろんなことを考えると、このことによって2億4,000万円が、いわゆるコストダウンできると。これ非常に大きいわけですよ。そこはやっぱり精密に調べていただきたいんですよ。本当に0.75なのか、だめなのかと。で、5階の議場を残すということについては本当に無理なのかどうかということ。これだけの費用がかかりますから、それをやっぱり正確に調べていただきたくんです。「時間がない」では、やっぱりそういう言い方はしていただきたくないんですよ。

副委員長（岡野） 私のほうから、ちょっと説明させていただきます。

I N A新建築研究所（成田） よろしくお願いたします。

副委員長（岡野） 藤森委員が誤解されているのは、4階建てにした場合は4億円下がりましたよね。5階建てにすると、それが2億4,000万円しか下がりませんよと、そういう説明なんです。

委員（藤森） わかりました。じゃ大きな誤解をしていました。

副委員長（岡野） よろしいですか。

委員（藤森） はい、わかりました。

副委員長（岡野） じゃもう一つ、佐藤委員からの御質問で「改修棟のコストダウンについては検討しなかったのか」という質問があったかと思うんですが、それについてお伺いしたいと思います。

I N A新建築研究所（楠部） I N A楠部です。

こちらは建築に限らず全てコストダウンということで、いろいろ今回もまた探しました。ところが、やはり減築改修棟はもともと外壁と、あとサッシとかそういった外部要素はもう限られている中で、要するに下げられる幅としてはインテリアのところに限られてくるのです。

そこで、もう一度見直したところ、やはり前回から申し上げていますように、仕上げについては一般庁舎の標準レベルの仕上げにしておりますので、それについてはこれ以上この段階で落とすことは厳しいという判断のもと、その建築としてここにありますように数百万円以上になるような減額の提案というのは、現段階では出なかったというところですよ。要するに、逆に言うと、ぜいたくなものは一切、減築棟側は少なくとも使っていないということで御理解いただければと思います。

委員（佐藤） 僕が言っているのは、例えばこの天井なんかも一回剥がしてやるんじゃないかと、これはペンキを塗りかえてやれば、その差額は出るでしょうと。そういう検討を当然すべきなんですよ、

減額案なんだから。

副委員長（岡野） INAさん。

INA新建築研究所（楠部） INA楠部です。

それももちろんやっております、今回倉庫で使うようなところというのは、そういう設定にしてございます。ただし、執務室に関しまして、設備は全面改修をしないとということ、どうしても天井を剥がさないといけないという結果になってございます。

委員（佐藤） そのこのところも全面を落とさなくてもいいわけですよ。設備のその部分だけを落としてやれるという工法だってあるわけじゃないですか。

委員（佐藤） 個別空調なんだから。（「ダクトがあるから」と呼ぶ者あり）だから、そういう検討を最終で、こういうやり方なら減額になりますよと提案するのが設計事務所ですよ。

副委員長（岡野） INAさん。

INA新建築研究所（柳田） 佐藤委員の言われた、いわゆるそこまで非常に特殊な改修工事では、やはり我々は部分的に例えば、この部屋に照明と空調、これはもうやりかえると。照明はLEDにします。じゃ、そのためにこの照明のところだけ外して、で、あと空調のところはこういうところに出てくるんですけども、その部分の天井を残してと。でも天井はボードは取っても下地が残っているわけです。工事的には下地がありながらやるっていうのは、御存じのように45cmピッチで入っていますから作業的には非常に大変な作業になって、返って設備工事の手間とかが上がってくるというのが一般的な考え方なんです。

ですから、御存じのように、新築のときも天井を張る前に設備をまずやってというのは、まさに天井をやってしまうと、いわゆる下地に全部骨が入っていますので、工事が非常にやりづらいと。多分できないといいますが、難しいと思いますので、そこまでのところは考えておりません。

副委員長（岡野） そのほか、事務局、何か補足はありますか。

事務局（湯浅） 減額の関係でございますが、「時間がない」というはありましたが、結果として今行っているのは基本設計でございます。詳細の実施設計ではございません。したがって、今、佐藤委員からお話があったように、いわゆるもっともっとコストを下げられる方法、細かいところを見ればたくさんあると思うんですが、今回はあくまでも基本設計の段階でございますので、この後実施設計に向けてさらなるコストダウンに努めてまいります。

今回は基本設計の金額ということで御理解をいただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

副委員長（岡野） そのほか、御質問。福井委員。

委員（福井） 素人で変なことを言うかもしれませんが、14ページに「新築棟の4階部分の一部だけを残す」ということになっていますね。大委員会室と委員会室だけを残すことにはなりますが、これで見ると新築棟のところは全くこの部分は残さないようにして、既存棟のほうの議場に連なる部分でこの会議室を2つ、3つ、5階に残すというほうが、持ってくるようなことが考えられない

のかということです。

それから、1階ですけれど、オープンスペースギャラリーが非常に広くありますので、オープンスペースギャラリーと今回会議室にしたところを市民活動センターとして一体的に使って、今の市民活動センターとしているところを会議室にするほうが使い勝手がいいのではないかなというふうに思ったんですけれども。その2つです。

副委員長（岡野） これはINAさんから答えられますか。

INA新建築研究所（楠部） INA楠部よりお答えいたします。

もちろん、私も、何とか4階を全部なくせないかというところで検討はしました。ただし、この傍聴ロビーとトイレとエレベーターや階段というのは、今回の縮小・架構変更案ですと、残ってしまうと。それが一点。

あと減築棟に中委員会室・大委員会を持っていったときに、やはりそこまで階段だけで上がるわけにもいきませんので、エレベーターを上げないといけなと。さらには、その階にもまたトイレをつくらなくてはいけないとなってくると、面積的に完全にここがなくなるわけではなく、残って、減築棟にもその余剰のスペース、トイレ等が加わってまいりますので、前回御提示しました新築棟で約150万円、減築棟で約100万円の50万円の差がここでイコールになる、もしくは逆転するという現象が出てまいりました。

そうしたときにこの次に考えるべきは、全体の計画上の使い勝手を考えると。やはり同フロアに議会機能があつたほうが使いやすいので、お金的に余り変わらないのであれば、今の案のほうがいいんじゃないかという判断をさせていただきましての提案でございます。

副委員長（岡野） 追加の質問はありますか。福井委員。

委員（福井） そういうことも考えていただいたということならいいんですけれども、これはエレベーターとトイレをなくして、議場のところの脇の1つのエレベーターで傍聴者の方がぐるっと回って議場に入ることはできると思うんですよね。その議場の前にある1つのエレベーターからぐるっと左回りに議場に入ることはできるので、この傍聴ロビーとかも不必要になるのではないかと思うんです。ただ、5階にトイレを持っていかなきゃいけないというところで、経費の節減には余りならないというお話だったら、それは仕方がないかなと思います。

副委員長（岡野） そのほかの御質問は。

委員（福井） 1階のロビーの話ですか。

副委員長（岡野） 1階ロビーの話出ておりましたが、ちょっとお待ちください。1階ロビーの喫茶コーナーですか。

委員（福井） いいえ、オープンスペースを一部潰して……。

副委員長（岡野） 喫茶コーナーを潰して、オープンスペースがまだ残っているのではないかと。その辺がどうなるかというのは、たしか藤森委員からあつたかと思うんですが。その辺について、事務局。

事務局（湯浅） 基本的にこちらにつきましては、この会議の中でいろいろな立場の委員さんからい

ろんな御意見をいただきました。それで、最終的にこの会議はコストダウンというところもあるのですが、そうは言っても市民活動で使うところ、市民ギャラリーで使うところ、もしくは売店で使うところ、もろもろの使い勝手があるかと思います。

それで、事務局から出したこれは一案なんです、やはりこの会議の中で皆さんのほうから御意見を伺いながら最終決定をしていきたいと思しますので、御議論のほうをよろしくお願いします。したがって、事務局のほうから、これをこうしたい、ああしたいということではなくて一案として出したわけです。そこら辺について、また御議論をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

副委員長（岡野） 皆さん、おわかりになりましたか。どうぞ、御自由にいろんな意見を出していただきたいと思えます。先ほど、猪狩委員が手を挙げておられたかと。

委員（猪狩） これは減額案でもって一応面積とかも大分削減していらっしゃるわけですけれども、今日これでもって基本設計の承認という形をとるのでしょうか。というのは、減額というのは、その裏づけ足るものがあるのかないのかの問題によって、何かこちらが勝手に承認とかというのでできるのか。スペースの問題ですから、その辺はどうなのかなと思って。大分面積を減らしていますよね。ですから、それはどうなんでしょうか。市役所の職員がらみもあるし、市民がらみもあるし、どうなんでしょう、その点は。

副委員長（岡野） 事務局のほうからお願いします。

事務局（湯浅） 今の御議論につきましては、まさしく今、皆さんのほうから、市民ギャラリーはどうでしょうか、会議室はどうでしょうかという御議論をいただいていると思えます。その総意を持って、この委員会としての意見を取りまとめていただければありがたいと思えます。何度も言うようですが、これは事務局からたたき台として出したものでございますので、その辺について御議論をいただければありがたいと思えます。

なお、基本設計の最終的なこの委員会としての取りまとめなんです、今回は金額のものしか出しておりませんが、全体で文書化したものもあります。それが次回の会議に出てまいりますので、その文書化したものについては金額ですとか構造ですとか、もろもろが決まりませんと文書化できません。したがって、今日は最低でも、こういった構造で、このくらいの面積にしたいというところまでは決めていただきたいと思えます。そうした段階で次回の会議の中で、皆さんの意見をトータルした関係で文書も添えて基本設計（案）として決めていただきたいと、そのように考えております。

なお、先ほど1階のところでの皆さんの意見がそれぞれあるかと思えますので、大変申しわけございませんが、まず1階のフロアについてどうしたほうがいいのか、コストを優先すべきなのか、市民活動とか市民ギャラリーや売店を優先すべきなのか、その辺について御議論をいただければありがたいと思えます。よろしくお願いします。

副委員長（岡野） ということだそうです。ですから、大筋については本委員会ではほぼ決めていきたいということで理解してよいかと思えます。それで、特に1階についてはずっとここ数回の委員会において委員の中でも意見がいろいろ分かれているところがございますので、今回も1つに集約するの

がなかなか難しいかなというふうに感じておりますけれども、できるだけある方向性を出していただければと考えております。

そのほかの委員の方、御意見はありますか。まだされていないのが（「今の続きなんですが」と呼ぶ者あり）続きですか。（「はい」と呼ぶ者あり）猪狩委員。

委員（猪狩） 今、課長のほうから話がありましたけれど、ちょっと私、理解できなかったんですが、結局、一般市民の方が使うスペースというのは喫茶コーナーとか情報センターとかギャラリーとかつてありますよね。こういうものは、それなりの根拠を持ってここまで積み上げてきたはずなんですよ。そうですね。ところが、いきなり減額案でぱっと減らしちゃって、私にとっては何かつじつまが合わないんですよ、その辺が。だから、委員であっても、その内容を把握しているかと言えば全てを把握しているわけじゃないわけですよ、その根拠というやつが。

例えば、ギャラリーだって文化祭をやるから、これだけ必要なんだよという根拠でもって数字を出しているわけですよ。じゃ減らしたらどうなんだ、文化祭ができないじゃないか、どんな形でやるんだと、そういう全部論理立てがあるはずなんですよ、スペースというのは。だから、いきなり減額案で数字が削られるというのはちょっと考えにくいんですよ。設計図とはそういうものじゃないと、私は思っているんですよ。根拠があって、初めてスペースの面積になるものですから。

副委員長（岡野） それでは、事務局。

事務局（湯浅） 繰り返しになるようですが、もともと前回の会議のときに46億円を出しました。基本計画より16億円値上がりしました。高過ぎます。減額案を皆さんで考えましょう。で、減額案をするためには、新築棟の面積を減らすのが一番効果があるということが立証できました。それで、4階にあった会議室をなくしました。その段階で会議室そのものは今、我々が使っている利用の実態に即して面積を捉えておりました。

そういった意味では、その会議室をどこかに分散しなければいけないというところがございましたので、もろもろを考えて1階にこの会議室を設けてきたわけです。プラス売店とかをなくして市民活動推進センターもちょっと減らして、それで、市民ギャラリーも減らしたようなところなんですが、そちらにつきましてはまさしく、この委員会からのリクエストをもとに事務局としてつくった案でございますので、その辺について御議論をいただければありがたいというふうに考えております。

副委員長（岡野） 猪狩委員。

委員（猪狩） この間、私も個人でもってその件に関して「質問書」という形で出しているんですよ。結局、基本設計の面積削減等における減額についてということで「減額のための無駄は大いに省くべきですが、数字合わせのための先送りは避けるべきだと思います」と。例として、北本市の事例ですが、6億円か何か削減したんですけど、結局は要るものは付加したと。防災倉庫とか何かは付加したよと、そういう結果になるわけですよ。結局、根拠があってその面積というのは出てきたわけです。ですから、「数字が合わないから面積を削りましょう」「そうですか」というふうには行かないのが、この公共施設の難しいところなわけですよ。

ですから、市民ギャラリーにしたって、それなりの形で関係団体からの要望書とか何かあって「文

化祭をやりたいから、これだけの大きさにしてくださいよ」と言って、「じゃ350平米とりましよう」と言ってとってくれたわけですね。ところが、予算がないから「じゃ、それをカットしましよう」って。そのカットの根拠を考えると、工事金額の数字、頭の金額の数字合わせみたいなことに聞こえてくるんですよ。それはちょっと変じゃないかと。じゃほかに、その代替はどうするんですかということなんですよ。減らした部分の代替、文化祭はできるんですかと。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） ぜひともその辺につきましては、それぞれの立場の委員さん方がいらっしゃいますので、御議論をいただきたいと思います。コストダウンをするためにはどうしたらいいかという案で、事務局のほうから出しました。その辺について、ほかの委員さんからもぜひとも御意見をいただきたいと思います。

副委員長（岡野） では、ほかの委員さん。鈴木委員。

委員（鈴木） 鈴木と申します。

私としては、本当は全面新築のほうが良いのですが、途中ですからそういうわけにはいかないのいいんですけれども、できることなら新築面積を多くして古い建物はできるだけ減らして 古い建物は幾らお化粧しても古いものは古いので、余りぱっとしないというのが今まで見てきたところなので、私としては前回案のほうがいいのではないかと思います。この件では、この3の案で決定するのでしょうか。そこが非常に疑問に思っております。

以上です。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 今の論議は、前回の委員会で確認しているはずなんですよ。何を確認したかと言いますと、我々委員会できたくは現在の膨らんだ費用をまず抑えようじゃないかと、これが大前提になっているんです。そこはこの間、委員会の最後に委員長の提案で皆で確認したはずなんですよ。今おっしゃったことを申されますと、それが全部空中に飛んじゃうわけですよ。これまで論議してきた中で、新築にした場合には1.5倍高くなるんです。それだけ費用が膨らみます。

先ほどから再三申し上げますように、皆さん、自分の家というふうに受けとめて、2,500万円で建てようと思っていたのが4,500万円になったと、そういう充ての資金がありますか。そういう問題があるから、市の財政等を考えて全体的にやっぱり縮小が必要だと、それは皆もう既に確認した事項ですから。そこをぶり返すと、また振り出しに戻りますから、今のこちらの論議に移っていただきたいと思いますが。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副委員長（岡野） 清水委員。

委員（清水） 私は、この既存棟のあり方について、この1階の部分は庁舎の中ではありますけれども、庁舎ではないといいますが、市役所の市長の権限の及ばないところというぐあいに考えていったらいいと思うんですよ。警察があつたりとかギャラリーだとか店舗だつたりとか、そういうようなところでもって。ここは庁舎の中ですけども、市長の権限の及ばないところというふうに考えて、そして減額のことを考えていただきたいと思うんです。

そうすると、この一階部分の入り口のドアだとか、そういうものはなしでもいいんじゃないか、もう吹きさらしでもいいんじゃないですかと、そのくらいに思うんですよ。そうすると、5時以降だとか日曜・祝祭日なんかは、ここはもう吹きさらしのそのままのあり方で、そういうような考え方で検討されたほうがいいように感じるんです。

以上です。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 一点、皆さんに共通理解をしていただきたいんですが、庁舎そのものは行政財産です。したがって、こちらに入る各ギャラリーですとか市民活動推進センターですとか警察につきましても、行政財産の貸し付けになります。市長の権限は全てに及びます。

一例を申し上げますと、例えば市民ギャラリーで展示会があったとしても、今回のように急に選挙があった場合は、市の事業が優先ですので、当然そういった展示会は中止していただきます。そういった形で考えていただければありがたいと思います。ただし、主に使うのは市民の皆さんなので、この使い勝手も加味するという形で御議論いただければありがたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございました。

福井委員。

委員（福井） 基本的に庁舎ですので、執行部と市の仕事がきちんとできるということが基本中の一番の基本なんです。それにつけ足して市民ギャラリーや市民活動センターも含めて、とか売店とかというのも考えるべきなので、まず今ここで一番考えなきゃいけないのは、4階を省くことによってなくなった会議室をいかに確保するかということなんですよね。それが一番大事なことです。ですから、その会議室をまずきちんと確保した上で、それではあいたスペースを何にどれぐらいずつ当てはめていくかというのが基本的にここで考え直さなきゃいけない。

今まで話があったことはゼロに戻して、会議室とか、市が執行部の 私は、執行部の市民何とか課を減らすとかそういうことをするよりは、きちっと行政運営に支障のないようなものをまず一番にとった上で、残りをどうしようかという議論をしなければいけないと思いますので、ちょっと何か勘違いをしないように議論を進めていただきたいと思います。

副委員長（岡野） わかりました。

過去に何度か、今回の整備する庁舎は行政拠点であると、文化活動拠点は隣の文化センターがあるということは何度もいろいろな委員さんからも話が出て、この辺は一本化できないまま今日に至っているわけです。で、今日も同様の議論がされているわけです。しかし、これは非常に難しいところなので、少なくとも行政拠点であるということは十分認識をされて意見交換をしていただきたいと思います。

渡辺委員。

委員（渡辺） 副委員長のおっしゃるとおりです。しかしながら、この会議が発足以来、いかに市民の負担あるいは後世の負担を少なくするかということで始まったのに、昨今の建設費の高騰でべらば

うに上がったと。したがって、先ほど藤森委員からまとめていただいたように、減額するという方向で一致したわけです。

ですから、議員の福井先生のおっしゃるとおり、まず行政機能の確保、議会機能の確保、これは絶対すべきです。で、残ったスペースは皆さんがいろんな目的でこの新しい庁舎に期待があったのは、もう散々議論で聞き及んでいます。しかし、そういう大幅な減額としなければいけないということ踏まえて、これまで確かに議論して積み重ねてきた結果ではありますけれども、行政機能あるいは議会機能は除いて、我々市民が使えるスペースについては譲り合いながら、どこかで折り合いをつけていかなければいけないというふうに私は考えております。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

そのほかの御意見はございますか。高山委員。

委員（高山） 高山です。

この6ページの図面の中で、売店とラウンジがなくなったというのは非常に残念なので、これは有効利用できるスペースにぜひ取り入れていただきたい。先ほどの藤森委員からの、ラウンジと売店はぜひ残してほしいという点と私も同じです。それとオープンギャラリーと市民ギャラリーとかがあっていうところには、必ず警備の人が必要になるので、こういうところを少し削って何とか利用できたらなと思っております。

それと本庁舎ですが、壁で仕切るのではなくて、カウンター越しに警察官とかが対応できると、そのために売店もラウンジも置いておけば、市役所は安全なところということをお皆さんにわかっていただけたということと限られたスペースで、いかに市民のためのスペースになるかということをおまず考えてほしいなと思っております。

副委員長（岡野） わかりました。

私から、恐縮ですけれども、何回か前に「警察分庁舎と市役所は明確に壁で仕切る」ということで、この委員会で議決しておりますので、その前の段階で壁を取るということは、今回は御遠慮いただきたいと思えます。

そのほか事務局からありますか。じゃ意見を聞きますか。猪狩委員。

委員（猪狩） 同じことを言いますが、とにかく行政の施設ですから当然、行政は当たり前ですよね。もう議会も行政の業務も当然当たり前です、これは。当たり前だけれど、それに複合施設としてギャラリーとか喫茶コーナーとかがあって、いろいろ市民が使う場所を設けるといのは、これは別にどうってことはないんですよ。優先とかそういう意味じゃないんですよ。必要だから設けると、ほかにないから設けたということでもっていいんですよ。それにはとる手順が必要なんですよ、やはり。それは1回、そこにつけたという事実があるんだから。やっぱりとるには、それをほかに持っていきなり、その関係者に了解をもらうなり何か必要ですよ。

ですから、要するに工事費を下げるために面積を縮小するというんじゃなく、そういう小手先じゃなく、前に私が4案なり提案しましたが、ああいう形でやっぱり思い切った考え方を、発想の

転換を図らないとまとまらないんですよ、これだけの値上がりがあると。5%、6%上がったんだっ  
たらそれもいいでしょうけれども、もう5割、6割上がった以上、やはりそれだけの改革というか、  
考え方を変えないとまとまらないんです、これは。そういう小手先でもって何平米減らそう、仕上げ  
を少し落とそうなんていうんじゃ、とてもじゃないけれど難しいと思います。

副委員長（岡野） ちょっと私、理解できないので、これはどうしていいかわからないんですが。猪  
狩委員さんの様子だと、その思い切ったというのは、もうちょっとわかりやすく御説明いただけま  
すか。

委員（猪狩） ですから、この前、4案で提案しましたよね。それをだから、真剣に考えていただき  
たいというだけです。

副委員長（岡野） 4案って何でしたっけ。私、記憶にないので。恐縮です、簡単に何と何でしたっ  
け。

委員（猪狩） 見直し案として、新築大規模修繕は2020年までに延期するといいますが、今回は  
新築案を延期して減築案とすると……。

副委員長（岡野） それは、その他でやりますので。

委員（猪狩） やるんだけど、一応そういう発想じゃないと、5割どまりの消化はしていけません  
よと、私は言っているわけです。

副委員長（岡野） あと3つ紹介してください、先ほど4つの提案と。今、1つの案で、あと残り  
3つは何でしたっけ。

委員（猪狩） 減築改修面積を最大限利用して新築を最小限と、これは今の中にありますよね。

副委員長（岡野） やっています。あります。

委員（猪狩） それと全面鉄骨の設計案の検討という、これも前に終わったんですが……。

副委員長（岡野） 全面というのは、1万1,000平米を全て鉄骨でという話ですね。

委員（猪狩） そうです。あとゼネコンへの設計・施工の一括発注とか……。

副委員長（岡野） これもその他で、今日やります。

委員（猪狩） 4つぐらい上げたんですけど、そういうふうにこれ一つ一つじゃなくて、思い切っ  
た発想の転換を図らないと、6割、7割は消化できないんじゃないですかということなんです。

副委員長（岡野） わかりました。

事務局。

事務局（湯浅） 今の減額案につきましては、それぞれ事務局のほうで代案を用意して説明をさせて  
いただいたようなところもございます。でも今のお話ですと、議論している1階の面積をどうするか  
という回答にはならないとは思いますが、これについては、また皆さんのほうで御議論をいただき  
たいと思います。

委員（猪狩） はい。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 今論議されているのは、1階のこのエリアの問題ですよね。市民のホール云々と、そ

れから売店・喫茶をどうするのかと。

私は、一つは、この「ギャラリー」という名称、これは逆に言うと誤った先入観が入ってくる可能性がある。つまり、このエリアは市民の誰もが使えるエリアなんです。ギャラリーのためだけのエリアじゃないんですよ。だから、本来の呼称からすれば、これは市民ホール的な形、何と言いますか、違う名称にして。「ギャラリー」とつくから、そのギャラリーの皆さん方が全部使うんだと、展示会のために全部使うんだというふうになるんですけども、そうじゃないんだろうと思います。これまでの論議をずっと重ねてみれば、やはり全市民が利用できる場所なんですよ。

そういう中の場所において、このギャラリーについては平成22年でしたか、文化ホールとギャラリー、いわゆる市民の展示会等を開くことについては、いろんな論議がなされて、で、9月3日の委員会で、ある市民の方から重要なことの提示がなされているわけです。それは何かと言うと、市民建設委員会、これは委員会設立前にそういう芸術団体の方がお集りになって論議された中で、そして市長とお会いになった中で、新しい市庁舎への要望というのは全く出てきていないんですよ。これが一つです。

もう一つは、従来も行われた、そういう展覧会等についての価値評価を下したという市で下した評価があるんです。それはもちろん、いろんな意見を総合的に見て、やっぱりその評価については縮小していこうという形の評価だったんです。これは議事録にちゃんと記録もありますから。そういう中で、いわゆる今度の市民ギャラリーというのは、これはどこでどう出てきたかわかりませんが、それはそれなりの位置づけはよろしいと思うんですけども、やっぱり今のこの現状を論議している中においては、まず優先的には行政執務能力あるいは議会能力、これを最優先にして余った部分を「余った部分を」というのはよくないんですけども、これは全体の費用等の関係から見て、そうならざるを得ないと。

そうすると、どこを縮小するかというと、その部分を、市民活動センターあるいはオープンギャラリーと言われてはいますけれども、その部分です。つまり、旧館の1階の部分を、それぞれの中で譲り合ってどう使おうかということは最終結論、これは設計上必要ですから、まだこれからの論議を尽くしていく中で配置について決めればよいということじゃ ほかの2・3・4階あるいは新館のほうは大体、もう既に大まかな結論は抱いているわけですよ。そうすると、1階の配置だけでいいとすれば、今度の基本設計の中で、そこは絶対決め切る必要があるのか、あるいは詳細設計で論議する中においてもう一回やっていけばいいのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

副委員長（岡野） 事務局。

委員（湯浅） この後、パブリックコメントもしくは住民説明会があった場合、市民に対して、こういった使い方をするんですよという説明をしなければいけないと思います。

したがって、今、市民活動推進センターやギャラリーという名称を、多目的スペースということにして市民の皆さんに説明をする義務があるかと思っておりますので、現段階では皆さんのほうから意見を集約したものを出したいと思っているんですが、どうしてもこの委員会の中でまとまらないということであれば、全部これは一番最初に丸をつけたように「市民活動に使うためのスペース」

という形で一まとめにしてやることも、この委員会の中で御了承いただければ、そういった案もあるのかなとは考えております。

副委員長（岡野） 実は今、事務局から説明があったように、まさにこの既存棟の1階というのは市民が一番使うところですから 行政のために来るのではなくて使う、利用するというスペースですから、これからのパブリックコメントあるいは住民説明会において多分、大いにいろんな御意見が出されるだろうと。それを踏まえて、最終の基本設計が決定されるわけです。そして、次の実施設計に移るというスケジュールになっておりますので、今回は事務局から今提案がありましたように「多目的オープンスペース」ということで括弧して「期日前投票あるいはギャラリー等々」そういうことで使うんですよ、ある程度市民にわかるような形で住民説明会等に持っていったらどうでしょうかというふうに私は思います。

ここであと何平米ふやせ、減らせということは、今日ここで余り結論としなくてもよろしいのではないかというふうに考えます。いかがでしょうか。藤森委員。

委員（藤森） 私の意見としてお願いしたいのは、先ほどから申し上げていますように売店・喫茶コーナーを残した上で、1階の配置を考えていただくということだけお願いしたいと思います。そういう形で設計をもう一度見直していただければ助かります。希望です。

副委員長（岡野） 竹内委員。

委員（竹内） 今、藤森さんが言ったコーナーは残したほうがいいだろうというのが一点と、もう一つは、外側の梨棚コリドール、これは全面的に要らないんじゃないかなと思います。いや、理由はいろいろありますけれど、それが本当に今必要なかどうか。これを全面的になくすと、どれぐらいの費用が削減できますでしょうか。

副委員長（岡野） I N Aさん、梨棚コリドールは幾ら残っていますか。先ほどの説明では1,500万円まで減らしましたよね、まだバス停という機能で残っているというお話がありましたけれど。

I N A新建築研究所（柳田） 試算ですけれども、まず全面的になくすと 入り口のひさしとかは傘などを畳んだりしなくちゃいけないので、そういう不便な庁舎はつくれませんので、その辺を考えて今これは大体3,000万円ぐらいなんですよね。1,500万円減らした後の残っている分として。

今の図面でいうと、メインエントランスの新庁舎の入り口です、車寄せ。これは議員さんとか皆さんが来られたときに、雨の日はここでちゃんと車からおりられると、こういうひさしは多分要るだろうと。あと、こちらの旧庁舎のほうも同じでございます。あと、その間ですよ。そこのところをどうするかとざっとこうやって見ると、最低面積的に今その辺を除くと、あと3,000万円というか、2,000万円ぐらいは落とせるかと。これすごく目の子ですけど、そんな気がします。

我々は設計をやっている、いつも「これは要らないんじゃないか」とか最後はそういうことで 今は皆さんの御意見がお金優先ということであれば ただ、機能的にはこれは非常に便利なものです。そんなにお金をかけなくてもいいんじゃないかとか、そういう気持ちは我々も理解しますので、例えばバス停のひさしとか、そういうものを確保しながら減額というのは考えられないことでは

ないと思います。この状況ですが。

副委員長（岡野） 竹内委員。

委員（竹内） これだけ上がっているわけでしょう、全体に。我々市民も、少し痛みを感じたほうがいいたらと思うんです。今、行政に何か言えば、何でも行政がやってくれるというのが市民の意思ですよ。だから、そういう意思を変えたいわけですよ。自分でまず自助をやって共助をやって、それからですよ、公助のほうは。だから、そういうことは本当に市民みんなができるようになったほうが市としてもありがたいし、市民としてもありがたいというふうに思います、それだけは。

それともう一つは、更衣室です。更衣室はこんなところへ置かないで、もっと端っこへ持っていったらどうかと。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） だから、喫茶コーナー等をなくせば、おのずと移動せざるを得なくなりますよ。

副委員長（岡野） という意見が出ましたけれども、更衣室を動かすというのは全体のプランとの関係がありますから、今日はそういう御意見が出たということをしてINAさんと事務局は記憶に置いて今後進めてください。

副委員長（岡野） 加藤委員。

委員（加藤） 今、梨棚コリドールのお話があったんですけども、あまりみずぼらしくならないように、私としては非常に考える必要があるだろうと思うんです。ですから、そのあたりは余り、ただコリドールが建っていますよというような形にならないように、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一つは、売店・喫茶か軽食コーナー、これは絶対に必要な部分だと思うんですよ。まあこんなことを言っちゃ申しわけないんですけども、文化団体の方々がお使いになる場所よりも、一般の市民の方が日々ここに来られたときに「えっー」ということにならないように、どうしてもこの売店・喫茶コーナーというものは残しておく、そのように考えておいてほしいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

それでは、事務局から何か説明があればお願いします。

事務局（湯浅） 売店・喫茶コーナーを残すかどうかについては、この委員会とすれば、残したほうがいいという形の認識でよろしいでしょうか。それだけ皆さんに伺いたいのですが。

副委員長（岡野） 今日の御意見はそういう意見が多数あったと思うんですが、まずそれだけ決めましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

残すということに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

事務局（湯浅） はい。ありがとうございます。

副委員長（岡野） 反対の方、挙手をお願いいたします。

〔反対者挙手〕

副委員長（岡野） それでは、残すという案が多かったので、残す方向で本委員会としては決定いた

します。

そのほか御意見。川島委員。

委員（川島） まず一つ、お話ししておきたいこと、確認なんですけど、基本建前になって申しわけないんですけども、これからの高齢化を迎えたときに建物の維持管理、構築も含めまして、某市のデータを私なりに分析させていただきました。

ほぼ6万人の都市でございましたけれども、投資的な経費というんですか、専門用語はよくわかりませんが、それが6%ぐらいから、ここ二、三年で7%、8%と急激に上がる可能性があるということで、前回も白井市の今後の投資的な費用をどれぐらい 5年先、10年先、15年先という見直しはありますけれども、ひとつそのところをもう一度確認を、これは建前にはなりませんけれども、一番大事なところですので。

それからもう一つ、議論の中で公共施設、これは特に高齢者、もう30年、50年が高度成長期からかかっておりますので、これは抜本的に白井市も検討している資料もございますけれども、ぜひとも議論としては税金、やっぱり税の減収というのがありますので、できるだけ議論した中でももう少しスリムに、場合によっては公共施設をもう使わないということも視野に入ると思いますので、それを踏まえて先ほども議論がありましたように、まずは行政の建物をきちんと議論をしていただきたいというふうに思います。

副委員長（岡野） わかりました。要するに、大局的かつ国全体の話にかかわるのですが、実はこのことに関しましては、総務省から各自治体に今宿題が出されているんです。各自治体は10年後、20年後、30年後まで考えて自治体の保有施設、その維持管理から新規投資まで含めて、どういう計画なのかをすぐ計画をつくりなさいというのがあります。多分その担当は、総務部になるのですか、白井市の場合は、その辺はもし、現状どうなっているか、御説明いただけるとありがたいと思います。

じゃ、総務部長さん、お願いします。

総務部長（内藤） では、今、副委員長さんのほうからお話がありました件は、公共施設等総合管理計画ということだと思っておりますけれども、一応市とすれば来年度の予算をもって始めたいというふうには思います。担当は今、財政課のほうで行っております。行政改革のほうを持っておりますので、財政課のほうで行うこととしております。今、具体的にあるものというのは、一つは橋梁についてはストックマネジメントをもちまして、費用の平準化までしてあります。

それからあと今、市のほうで使っていますストックマネジメントについては一般的なシステムによって計算をしたものですので、多分こちらのほうはそのまま管理計画のほうへ移行していくというのはなかなか難しいのかなというふうには思います。

副委員長（岡野） よろしいでしょうか。今、まさに取り組んでいるという報告があったと思います。

そのほかの御意見。渡辺委員。

委員（渡辺） 意見書でもお出しさせていただきましたけれど、前回、私、この庁舎計画の基本理念のサステナビリティ（持続可能性）を踏まえたということと、その諸般の事情を説明の上、太陽光

発電「10kW」と書いてありますが、40キロワット復活してよと。それと雨水の中水利用ということをお願いして、雨水については復活いただきまして、大変結構 要するに、今まで市が金を安くしようと言いながらちょっと増加する提案で非常に心苦しいんですが、非常に大事なことなので、あとそれほど増額にならないので発言させていただきます。

中水利用については復活ということでありがたかったのですが、前回、太陽光もお願いして委員各位からもINAさんからも何も反応がなかったので多分復活するのだろうと思ったら、全然復活していないし、むしろ太陽光のほうが金の卵を産む大事な鶏なので、そこを中心に議題2の6で出しました意見を簡単に申し上げさせていただきます。

まず、(1)として温室ガス排出量の動向と総論ということで、日本は原発が止まってから非常に増えています。そうでなくても増えているんですけど、まあ増えています。

つい直近、国際的な機関、要するに気候の変動に関する、あらゆる分野の学識経験者が3,000人以上の規模で参加している、気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書の総括報告書が出ております。その中で、要するにもう気候システムの温暖化は疑う余地はなしということで温室効果ガス排出量の抑制、これは単に白井市民だけでなく人類にとっても喫緊の課題と、こういうことであります。

御存じだと思いますけれども、電気、これ電力会社から出るグリーン温室効果ガスではありません。各、使った人たちが何キロワット使ったよと、それに電力会社が発電したのがわかり……。

副委員長(岡野) ちょっと済みません、もう既に議題2の6に入っております。申しわけございませんが、せっかく発言されていますので議題2の6の資料で今、渡辺委員が発言された部分を開いて読みながらお聞きください。どうぞ、お進めください。

委員(渡辺) わかりました。その順番で行くのでしたら、私が言いかけたんですが、申し訳ありません。

では、議題2の6、申し上げたとおり、太陽光の容量を維持してくださいということで4点に分けて説明しております。

一つは、温室効果ガスがどんどん増えているというのは、これは世界的な趨勢で最近の異常気象あるいは農作物の米が真っ白になってだめだとか、リンゴの色付きが悪いだとか、いろんな障害が顕在化しております。従って、温室効果ガスの削減というのは、もう人類にとっての喫緊の責務ということでもあります。これは気候変動に関する政府間パネルが、つい直近11月2日に公表した表現、そこにポイントだけ記載してございますが、これで明白であります。

電気、これは使用者が使用した電力量に電力会社の電気の質、要するに火力発電であれば、その火力発電から出てくるキロワット当たりの温室効果ガスの排出量、これを掛けて。ですから、今原発が停止して火力に頼っていますから、非常に原単位が高くなってCO<sub>2</sub>が多くなるような計算になって、電力会社の責任じゃなくて使用した市役所の責任になります。

2点目として、再生可能エネルギーによる排出ガスの抑制、法に基づいた地方公共団体に課せられた努力責務ということで、法律の条文に書いてございます。

第4条第2項「地方公共団体は自からの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の削減に努めなさい」と、こういうことになっています。つまり、市に課せられた努力義務ということで、太陽光発電等再生エネルギーを率先して市が導入する努力義務があるわけでありまして、10キロワット程度の太陽光発電では努力義務を果たしたことはない。そこはちょっと私、筆が滑り過ぎまして「法律違反」と書いてありますけれども、「努力義務を果たしているとは言えません」という程度の意見にさせていただきます。

太陽光発電の経済性、先般いろいろ申し上げたとおり、東京電力の原発沸騰水型ということで安全審査に入る前にベントの措置を講じなさいけれども、それさえ住民合意が必要で、とてもじゃないけれども見通せません。従って、エネルギー高騰は必至です。確かに今、原油が1バレル70ドル前後で非常に安く売っていますけれども、これは一時的現象で、要するに新興国・途上国の消費量はどんどん上がっているということで、これは「IEA」という国際エネルギー機関の見解です。需要が増加するというのは必至です。ということで電気代が上がると。ですから、INAさんの算出したコストパフォーマンスより、もっと良くなるのが太陽光発電であります。

それと4点目、原発が止まっていますから、老朽化した火力発電所をフル稼働ということで、いつ止まるかわからない。これがもし夏だったら、法に基づいた電力削減要請が来ます。そのときに太陽光発電は非常に有効に機能いたします。要するに、「金の卵を産む鶏」を大事にしてくださいというお願いであります。

2の、雨水の中水利用は取り入れていただきましたけれども……。

副委員長（岡野） 雨水はよろしいですね、復活しましたから。

委員（渡辺） はい。

副委員長（岡野） それでは……。

委員（渡辺） まとめとしまして、いずれにしても一番最後のページ、4ページ目になりますけれども、24年3月の提言、26年4月の基本整備計画においてサステナビリティの具体策として位置づけられましたが、いろいろ落とされてきましたので、せいぜいこれをお願いしたいと。要するに、「角を矯めて牛を殺す」ことのないようにということで1,400万円ということですので、委員各位の御理解をお願いいたします。

昨日、ここ6年の私が市に払った税金をもとに極めて低い値で推定の積算をしてみましたら、市には1,400万円は確実に税金としてお支払いしてございます。ですから、太陽光発電の復活費用、これは一般のサラリーマンが支払っている1人当たりの税金でございます。税金の節減も大事ですけども、将来を見据えて効果のあるもの、そして何よりも白井市において最初に「ISO14001」、要するに環境管理マネジメントシステム、これは私、問題があるとは思っているんですけど、とにかく環境都市を表明してきた白井市にお駄賃上げということで、ぜひぜひお願いしたいと思います。

以上です。長くなりました。済みません。

副委員長（岡野） ありがとうございます。個人情報まで公開していただき、既に説得していただ

きました。

委員（渡辺） 失礼いたしました。

副委員長（岡野） それでは、委員会として、前回削除した太陽光発電を復活するかどうか、それを今日ここで皆さんに御審議いただきたいと思います。

前回削除した金額をもう一度復唱してください、事務局から。

事務局（湯浅） 資料の1ページでございます、太陽光発電を50キロワットから10キロワットにした場合、1,400万円程度の減額を見込んでいるということでございます。

副委員長（岡野） 1,400万円を復活するかどうかです。どなたか御意見があれば、佐藤委員。

委員（佐藤） いろいろ環境に対する御意見をいただきましたけれども、ある分野の人のあれじゃなくて、市としてこの環境問題にどう取り組んでいくかということをもまず議論していただいて、で、今は総トータルをいかに安くしようかということで議論しているわけですよ。ですから、結局そういうことであれば当然、金額は上がるわけですよ。だから、その分野は、とりあえず将来的に見てそういうものかもしれませんけれども 私もそう思いますよ、将来的にも。

ただ、今、現庁舎をいかに耐震性が保てて行政機能がスムーズに行くように回復しようというときに、そういう問題で議論して復活するとかしないとかじゃなくて、そういえばそういう意見もありましたということで整理していただいて、もうちょっと全体のコストを下げるにはどうしたらいいかということも議論していただきたいと、僕は思います。

副委員長（岡野） わかりました。

そのほかどうですか。渡辺委員。

委員（渡辺） 今のエネルギー問題については、この会議が始まってから「サステナビリティ」というキーワードのもとで発言をし続けてまいりましたし、川岸委員長からは「その方向だ」というお言葉も賜ってきた経過を踏まえて申し上げておりますので、ただ一断面を申し上げているだけじゃございませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

副委員長（岡野） 市の環境基本計画と、そういったものはあるかと思うんですが、その中で太陽光発電がどのように位置づけられているかを、市のほうからちょっと説明いただくとありがたいのですが。事務局。

事務局（湯浅） お手元にその資料はないのですが、市の施設を改修するときは、こういった自然再生可能エネルギーを加味して整備しましょうという形でありまして、たしか数字的には平成何年度までに何施設という形のものはあるんですが、それが例えば50キロワットに限定するとか、そういったことではなかったかと思えます。

いずれにしても、委員さんがおっしゃるとおり、エネルギーにかなり問題があるのでCO<sub>2</sub>の削減も含め、そういったところがあるということだけ御理解いただければありがたいと思います。

副委員長（岡野） わかりました。そのときに市庁舎についてはどうするかというのは具体的に触れていますか。

事務局（湯浅） 具体的に市庁舎の整備について、やる、やらないという話ではなくて、先ほどもお

話ししたように、公共施設を改修するときにはこういったことも考えましょうという形の記述になっています。したがって、今回西白井複合センターに大規模改修をかけたんですが、ここについては補助金もつきましたので太陽光までをつけさせていただいたといったようなところです。

それで、提案なんですけど、ここでやるやらない、10キロワットにするか50キロワットにするかという議論についてはいろんな御意見があるんでしょうけれども、今補助金というお話をさせていただいたんですが、西白井複合センターにつけたものは2,800万円ぐらいの金額だったんですけども、100%補助でした。したがって、申しわけないのですが、この計画上では10キロワットにしておいていただいて、来年度の裏付けがついた段階で、もう少し大型のものがつけられるかなという形で落としどころとさせていただけるとありがたいのですが。

委員さんから、そういった意見がありました。財源がこの後つくのであれば、もう少し大型のものをつけていきたいと思いますという形で、この会議としてまとめていただけたらどうかなという案です。いかがでしょうか。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

今、事務局から非常にわかりやすい話がありましたけれども、補助金制度というのは毎年変わるんですか。

事務局（湯浅） 毎年変わってきます。

副委員長（岡野） わかりました。

そうすると、新年度のそういったものを踏まえて、これから規模等は増減を考えていきたいということの提案があったんですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） はい。それでは、補助金等の動向を見ながら増設を考えていくということで委員会として決めさせていただきます。ありがとうございました。

次の議題に移ります。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）佐藤委員。

委員（佐藤） 次の議題に行く前に、総事業費はここに書いてあります44億524万2,000円ですよ。今、建設物価が上がっている状況の中で、これは現在のやつですよ。

副委員長（岡野） そうです。

委員（佐藤） これ税金のことが書いてありますけれども、物価上昇分、そこら辺の予算措置というのは、どう白井市として考えているのか。

副委員長（岡野） えっ、ちょっと聞き取りにくかったんですが。

委員（佐藤） そこから物価が上がっているわけですよ、実際に。毎年の現状ですよ。そうすると、これから発注するときと発注後についても当然高騰があるわけですよ、建設物価の上昇が。その部分の資金の手当てというのは、市としてどのように考えているのかをお聞きしたいんです。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 今、基本設計をやらせていただいて、この後、実施設計に入ってくるわけですが、現在のこの40億9,000万円につきましては、話をもとに戻しますけれども、前回から基

本計画のときには31億円でした。この後、いろいろ出した段階で46億円という形で、トータルで15億円上がりました。でも、それでは余りにも高過ぎるということで今回、皆さんのほうから御意見をいただきまして、さらに3億円ほど減らしてトータルで約40億円になっております。

市のほうは、その経費を物価スライド部分も含めてどうするのかという御議論かと思うんですけども、当然この何がしかのまず数字を市のほうでつかんでおりませんと、その後物価が上がるというところも加味した場合、皆さんのほうから御意見をいただいて、これプラス1年間で5%上がるはずだから市のほうとすればプラス5%見込みなさいというお話があるのであれば、その辺も含めてこの基本計画の金額にしたいのですが、今の段階ではそれは誰にもわからないと思います。

したがって、この委員会としてその数字を出していただいて、当然委員さんがおっしゃるとおり、それに即したような形で実施設計が終わった後で発注しますので、その相場を出したいと思いません。プラス言わせていただきたいのは、契約書の中には物価のスライド条項、いわゆるインフレ条項というものがございまして。計画期間が長いときに途中でインフレ等々で金額が高騰した場合は、計画を見直しますよという情報も含まれておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。答えになっていないと思うんですけども。

副委員長(岡野) ありがとうございます。それは(発言する者あり)佐藤委員、ちょっとお待ちください。

今の話はその他の中で、いつ発注するかという議論と非常にかかわりのある話なものですから、そちらのほうで議論したいと思うのですが、よろしくお願ひします。

委員(佐藤) 時間はどうなんでしょうか。

副委員長(岡野) いやいや、皆さんから御意見がいっぱい出ていますから、時間を切ってやるというわけにはいきません。しかも、これは最終案の決定をほぼしたいと思ひますので、ある程度の方角が出るまでは申しわけありませんが、おつき合ひいただきたいと……。

委員(猪狩) だけれど、今日は最終的に何を決めるんですか。

副委員長(岡野) いや、それは皆さんと一緒に決めるんですよ。

委員(佐藤) 基本計画……。

副委員長(岡野) 決まるところまで決めるんですよ。基本計画の案です。基本設計の案、それから市民説明会やパブコメに送るために、1月の中旬に今日決めたことを文章化いたします。その基本的な案を今、議論していただいております。(「委員長」と呼ぶ者あり)事務局。

事務局(湯浅) 今日決めていただくことは、一番最初にお話ししたとおり、ページで言いますと1ページ、2ページで、事務局のほうから減額の案を決めさせていただきました。この大筋でいいかどうかの御議論を、ぜひともしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副委員長(岡野) はい。いかがでしょうか、40億9,000万円という減額案が出ましたけれども。(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)猪狩委員。

委員(猪狩) この40億9,000万円、これは確かに減額していますけれども、それでも基本計画より基本設計が10億円上がったわけですよ。それで、なおかつ面積を縮小していますから一旦

決めたことを減額しているわけです。それでこうやって、さっきは喫茶店とか何かも皆さんの要望が多かったから　今回、ふえるのかどうかわかりませんが。

そんな中で、今回今日これ40億円と決めたとしても、工事の発注というのは27年度、28年度になりますよね。それで、1年後にまた2期工事の発注、デフレ直後も含んで一緒にやってもやらなくても、要するに28年度の工事着工のときまでに精算しなきゃいけないです。ですから、このまま今回決めれば、この案で行くということにつながるんじゃないかなと思っているんですけども、これ根本的な問題だと思うんですよね。

副委員長（岡野）　猪狩委員は、どうすればいいと思いますか、今日は。

委員（猪狩）　私は、根本的にこのまま進むのか、もう一回振り返って立ちどまって皆さんの……。

副委員長（岡野）　ですから、その検討はこの後その他で皆さん、委員だけ残って検討するというのは最初に言っています。

委員（猪狩）　わかっています。わかっていますけれど、ここで決めた以上、事実として残るんですよ。残るんです、これが。

副委員長（岡野）　もちろん、残ります。

委員（猪狩）　残っては、やはり既得権が　委員会で決めたことですから戻れないんですよ、1回決めちゃったら。

副委員長（岡野）　いや、そんなことはありませんよ。世の中の変動にあわせて、委員会の結論はどんどん変わっていくわけですから……。

委員（猪狩）　委員会の結論は……。

副委員長（岡野）　今回はその変化に対応して……。

委員（猪狩）　基本的なことをまず……。

副委員長（岡野）　今、苦労しているんです。

事務局（湯浅）　ぜひとも皆さんのほうで今回の計画、この庁舎整備を進めるに当たりまして、事務局のほうからいろんな資料を出しました。委員さんのリクエストに応じているいろんな資料をつくってきました。それで、今回1ページと2ページで減額案なるものを出しました。この辺の大筋で、これは違うんだよと、全然違う案があるんだよという対案があるのであれば、ぜひともお聞かせいただきたいと思うんですが、仮にこの委員会として大筋でいいんだよという御理解をいただければ、どこかのタイミングでゴーサインを出さなければいけないので、その辺の御判断をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

副委員長（岡野）　ということですので（発言する者あり）猪狩委員。

委員（猪狩）　ということは、この案で委員会として承認するということになるわけですね、結果的には。

副委員長（岡野）　事務局。

事務局（湯浅）　はい。委員会としてこの案で御了承いただければ、この後もろもろの手続きをとってパブリックコメント、住民説明会、議会への説明、そして最終的な案として取りまとめたいと、その

ように考えています。この会は、そういった会だと思っています。

副委員長（岡野） 猪狩委員。

委員（猪狩） ということは、すなわち今やって、その後に委員だけでもって議論をするということは、もう結論が出た後にそういうことをやっても 逆じゃないかと、私は思っているんですが。決めちゃって一応承認した以上、もうそれは既得権として通っていくわけですよ。その後に何を言っても、どうにもこうにもならんですよ。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 要は、この事業を進めるに当たって、新築棟は4階までであったんですけど、一部削りました。減築棟は今のままで行きます。トータルで40億9,000万円になりました。この案がこの委員会として認められるかどうかというのを一度決めていただきます。その後、じゃ発注方法や発注時期をどうしようかというのは、その他のところでお話をいただければありがたいと思います。ぜひともその辺、御意見をいただきたいと思います。

副委員長（岡野） という事務局の説明を御理解いただけましたでしょうか。

事務局（湯浅） 委員長、繰り返しになりますが、あくまでもこの委員会は最終決定機関ではありませんので、この委員会としての御意見をいただいて、その後、正式決定は議会なり、市のほうで決定いたしますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） 大分時間がたっておりますけれども、基本的に新築棟を3階建てで一部4階にする、それで減築棟は4階建てのままで、その中で新築棟を減らした部分を吸収していくという案が、今日の案です。そのためには約40億円程度の建設工事費用になりますよということで、基本的にこういう段階でこういう方向・規模を決めて、これらの発注方式その他は、また別途検討していくということの説明なんですけど、どうでしょうか。とりあえず、これで今日は決めさせていただきたいという事務局の提案に対して、決をとりたいと思います。

その前に何か御意見があれば、谷嶋委員。

委員（谷嶋） おくれてきて申しわけありません。ほかの会議がありましたので、ちょっとおくれました。

今40億円というあれがあったんですけども、この4階、会議室は全部取っ払うということで、まず私、思うのには、会議室というのは、今まですごく使い回しをやっていたと思うんですよ。で、また同じように使い回しじゃないかなと、この案を聞きましたら。そうしたら、使い回しというのは結果的には執行部のほうで苦労するんじゃないかなと思ひまして、私は、この40億円の案ならば、最初の案のほうがいいと思います。意見になります。

副委員長（岡野） わかりました。

会議室を減らすに当たっては、庁舎で一応議論されたんでしょう。どうですか、事務局。

事務局（湯浅） 庁舎では、この図面についてはまだ職員のほうには出しておりませんが、会議室を1階のところへ持っていったことによって、今よりはある程度多く確保できて会議室の使用の仕方も

考えたところで、この案でいけるのではないかという形で事務局のほうでは考えているのですが、職員の意見は何っていないところです。今日決めていただいた段階で職員のほうへ出して再度、意見をいただくこととしております。

副委員長（岡野） わかりました。高山委員。

委員（高山） 素朴な質問なのですが、この旧庁舎は4階から上が危ないということで取っ払うということになりましたよね。で、今度は新築を1階分減らして、その減った分で4階から上に何か議場を持ってくるのじゃないんですか。その……。

副委員長（岡野） 高山委員、もう一度、事務局から説明してもらいますので。

委員（高山） これは危ないから壊すのに、何でまたその上に耐震補強をして建てなきゃいけないのかなという……。

副委員長（岡野） では、INAさんからお答えいただけますか。

INA新建築研究所（楠部） INA楠部です。

繰り返して申しわけないんですけども、本日、今提案しているものの内容です。

まず、減築棟は4階建てでございます。で、一部議場の屋根が乗っかるということは前回と同様の提案でございまして、新築棟の4階の部分をできるだけ減らして、その部分を減額したということです。階数で行きますと、新築棟4階、減築棟4階です。

副委員長（岡野） よろしいですか。

委員（高山） はい。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） この提案された内容について、私はまず今の状況、情勢をいろいろ考えてみると、やはりスピーディーに進めるということも一つ、第一条件だと思います。こういう状況の中で、やはり人件費、素材、それから将来を見通せないわけです。そうすると、そういう中において何をすべきかということ、やっぱり全体の工事を早めること。それが一つと。

もう一つは、やはり我々は論議してきて、ここまで下げてきたわけですよ。この下げてきた内容について、さらに下げられるというのは次の具体的な詳細設計あるいは発注の段階で、なおかつ努力はできるだろうと思っているんです。だから、そういうことに持っていくということで一応この内容については、これで承認をして、次のステップでさらなる減額案で発注をどうしたらいいのか、あるいは詳細設計とかそういう段階でできるのか、それはまた今後のパブリックコメントとか市民からのいろいろな意見が出るわけです。

そういうことを含めた上で、市民の方たちには、こういう減額の方向ですよという形を示した上で「いろんな意見を出してください」と。で、そういう努力をしてきたんだということを見せた上で、次の段階でのさらなる減額を我々としても検討していくということで。今日のこの段階について、私は、これ意外の具体的な提案があるのかということ、あるのかどうかよくわからないんです。

先ほど猪狩さんがおっしゃっていたのは、つまり設計・施工の段階の発注の問題、そこで何か云々ということ等もあります。あるいは、もう一つは発注を今すべきか、すべきではないのかという問題

があります。それは今後、次のステップの段階で検討すればよろしいかと思えますけれど、とりあえずこの問題については論議しているわけなので、これで方向性を出すと、今日この場では、で、論議を進めるといふことにしたらいかがかと、私は思います。(拍手)

副委員長(岡野) ありがとうございます。

それでは……。まだありますか。猪狩委員。

委員(猪狩) 今日出されたこの資料なんですけれども、私も建築の専門家のはずなただけれど、これは理解度が結構低いんですよ、まだ。ですから、帰ってもうちょっと見直してどうのこうのと、今考えていたんですが。

それで、今日、ある程度委員会で承認するという事は、すなわち設計事務所の基本設計は完了するに等しいんですよ。それで、次は実施設計になっちゃうんですよ、これは。そうですね。当然ですよ、設計事務所さん。要するに、委員会として、もちろん(「済みません、よろしいですか」と呼ぶ者あり)

副委員長(岡野) INAさん。

INA新建築研究所(柳田) 終了するのに等しいという言葉をしていただいて、誤解があるといけないので。

私どもは、基本設計というのをこれまでやってきまして、ここで終わるとか、そういうものではないと思っています。あくまで私が言い続けていますように皆さんのとにかく考え方、気持ちを、どうやったら一番的確に形にできるかと。その作業をやっている以上、終わりはありません。ですから、今言われた、ここで終わっちゃうということは全くありません。

で、基本設計というのは、これだけではありません。これ今はプランしか出していませんけれども、ここからいわゆる仕上げ材料とか、あるいは構造のほうもさらに精算したりしなくちゃいけないし、図面も書かなくちゃいけないんですよ。そういう意味で、猪狩さんがおっしゃることは、我々は、ここでもう全てが終わるんじゃないかと……。

委員(猪狩) いやいや、全てとは言っていない。

INA新建築研究所(柳田) ある断面ですから。基本設計という断面なので。

委員(猪狩) 少なくとも、今日の段階の図面が一応承認という形になると、そこまでは……。

INA新建築研究所(柳田) 山に例えれば、基本設計というのは7合目ぐらいですかね。

委員(猪狩) そうですね。あと残りは……。

INA新建築研究所(柳田) やっぱり山をつくることに……。

委員(猪狩) 要するに、建築技術でカバーできる面が多いわけですよ。

INA新建築研究所(柳田) 技術で言いますと、はい。

委員(猪狩) 皆さんの意見を聞くよりは、もう建築技術でカバーすると……。

INA新建築研究所(柳田) いや、そんなことはないですよ。

委員(猪狩) その可能性があるわけですよ。

INA新建築研究所(柳田) 皆さんの言葉もまだ足りないと思われる方もいらっしゃるんで、特に

1階なんかはまだ決まっていないじゃないですか。ああいうところも含めて引き続きやっていきますので、そういう意味で物が完成するまでは我々の仕事だと思っています。

委員（猪狩） 契約は、いつまでなんですか。

INA新建築研究所（柳田） いわゆる山の7合目です。契約がもう過ぎるんです。

委員（猪狩） 過ぎているんですか。

INA新建築研究所（柳田） 過ぎるんです。

委員（猪狩） いつまでですか。

INA新建築研究所（柳田） それを我々としては、延長してやらざるを得ないなと、そういう状況も御理解ください。

委員（猪狩） そういうことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

INA新建築研究所（柳田） そういうことっていうのは.....。

委員（猪狩） ですから、かなり終わりに近いんですよ。少なくとも今まで公表されたことに対しては、我々としては終わりとして見ざるを得ないということですよ。

副委員長（岡野） 佐藤委員。

委員（佐藤） 今、副委員長のほうから承認ということではなくて、このプランで、この金額を、この委員会で確認ということではまずいんですか。承認ということになると、各委員の絶対的なまだ不確定要素は結構残っているわけですよ、パブリックコメントとかで一部変更するかもしれないと。そういうことを経ていないで、それをこの委員会で承認ということではないんじゃないですか。

副委員長（岡野） ですから、それは今後やりますよと、先ほどお話ししたでしょう。パブリックコメントや住民説明会、それを受けて最終決定（案）をつくりますのでと、ここは説明しました。

委員（佐藤） だから、今日の段階では.....。

副委員長（岡野） 今日の段階では.....。

委員（佐藤） 確認でいいんじゃないですか。委員会として確認しましたと。

副委員長（岡野） いや。事務局から、その辺ちょっと。

事務局（湯浅） 次第をごらんになってください。次第は、基本設計（案）の決定です。したがって、案をこの場で決定していただかないと、パブリックコメントも住民説明会には出せません。したがって、この委員会として基本設計の案を決めていただければありがたいということです。よろしく願いいたします。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 再三申し上げますけれども、私も今、課長が言われたようにパブリックコメントに一定のものを出すには、委員会としての結論を出して、それで受ける側という方向を出さないと、確認だけじゃ「じゃ何だ」という形になると思います。だから、全体的に示された素案があるわけですから、これを審議した結果、この内容について さらにいろいろ御意見があるとすれば、それはそれで別として、もしこれ意外の対案がないとすれば、これをこの場で決定して、そして委員会側の案としてパブリックコメントに持っていくべきだというふうに私は思います。

だから、猪狩さんがおっしゃることもまだこれ以外にどこの部分が足りないのか、つまり何を補足されようとしているのかというのが、私もちょっとわからないですね。金額等もさらに下げようと.....。

副委員長（岡野） 猪狩委員。

委員（猪狩） 私が提案した中に、名古屋の何医院だったか、あそこに病院がありましたよね。あれは「工事を居ながらにしてやる」という提案をさせていただいています。あれをやれば、かなり安くなります。

委員（竹内） どのくらい。

委員（猪狩） えっ。

委員（竹内） どのくらい。

委員（猪狩） いや、私は.....。

委員（竹内） だから、そんなことはさっきからみんなが言っているけれど、わからないんですよ。だから、もう少し前を向いて話しを進めましょう。

委員（猪狩） 私がやるんじゃなくて、私は提案したんだから、それは事務局がやらなきゃいけないんですよ。それはちゃんと回答が出ていますよ。それは事務局がやるべきであって、私は情報として提案しただけですから、受けているわけじゃありません。これは勘違いしないでください。私は、仕事を受けているわけじゃありませんから。安くいい方法があればということで、いろんな情報を持ってきて提案しただけです。ですから、それ以上のことは、私は委託業者じゃございませんから、やりません。できません。

それをやるとやらないとでは、この計画は全然違うんですよ。

副委員長（岡野） 今の御提案は前回も出されていますが.....。

委員（猪狩） そうそう、前から出しています。

副委員長（岡野） それについての回答は、議題2の5で事務局のほうから出ています。何ページになりますか。本来それは、その他でやる予定だったんですよ。

委員（猪狩） そうなんでしょうけれど、（「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり）

副委員長（岡野） どうぞ。

委員（藤森） 今、猪狩さんがおっしゃっていることはよくわかるんです。

私は、その部分については、つまり今度の実施設計の段階で、あるいは施工の段階でどういう工事をやるかということについては、受ける側の業者が決めるべきことであって、こちら側としては大筋の、いわゆるこの基本計画があるわけですよ。それから、金額があるわけですよ。それからもう一つは、大体のスケジュールがあるわけですよ。そういうものを示した上で、やはり設計・施工の発注をするんじゃないでしょうか。

そうすると、その発注を応札する側が具体的に一番最初の費用でやるには、今、猪狩さんがおっしゃったように、居住しながら減額する方法が一番安いというような形で提案するとすれば、それをその段階で検討すればよろしいんじゃないですか。だから、今の段階でまた振り返ってやるということ

については、私はちょっと疑問を感じるんです。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

これについては議題2の5、1ページ、その真ん中ぐらいで「病院機能を維持しながら」という御提案に対する事務局の回答が出ていますので、ちょっと説明してください。

I N A新建築研究所（楠部） それでは、I N A楠部より回答いたします。

前日も大筋で回答させていただいたんですけれども、その後、御提示いただいた藤田保健衛生大学病院、こちらの減築改修工事について調査させていただきました。

ただし、工事の安全対策についてのデータは公表されておらず、その内容を設計に反映すべく検証できるというような状態ではなかったというのが、この御提示いただいた安全についての調査結果でございます。したがって、前回御回答申し上げた内容と同様になるんですけれども、私どもの実績の「居ながら減築改修工事」においては、やはり施設利用者の安全性が担保できないことから、減築工事範囲の直下については閉鎖することとしております。

また、この間、数社の施工業者に一般的な事例という形でヒアリングを行った結果、やはり減築工事範囲の直下を使いながらの工事については、安全性が担保できないとお話もヒアリング結果として上がっております。これらを考えますと、我々設計者としては、市民や市職員の安全性を第一に考えるべきこの設計においては「直下で使いながらの工事を行うことは適当ではない」と判断しているというところは、以前御回答のとおりでございます。

それともう一点、今これ耐震上あるいは施工上の話なんですけれども、これに加えて現庁舎の設備改修は全面改修が必要になります。あとエレベーター、それからトイレ等の給排水設備、こういったものも必要になりますので、上から壊していくとエレベーターがまず使えなくなります。それらを我慢したとしても、天井を床へ落として設備を改修するためには、その下に人がいられない状態がどうしても出てきます。そういうことを考えると、完全に「居ながら改修」というのは極めて難しいと判断しておりまして、設計事務所判断ではございますが、できないのではないかとということが結論でございます。

以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

大分時間が経過しています。私からは発言しにくいんですが、実はこの減築工法というのは上から壊してくる案としてやっているんですが、私が提案したのは当然、下は全然使っていない状況で壊すと。さもなければ無理だろうという当時の判断でございました。

で、この減築工法の提案に一貫して反対されてきたのが、猪狩さんでございました。その理由には、もし減築工法が採用された場合には、まず施工業者が入札に参加しないだろうということでございました。今回は、さらにその下に職員や市民が出入りしている中で減築をするということは、それぞれ仕事が今たくさんあふれております。そういう中で、施工会社が入札に参加できるかどうかというのは極めて厳しいと、ほとんどないのではないかと、まず個人的な感覚ですか。

そうすると、一貫して反対されてきた方が、なぜ急に減築工法についてこのような提案をされたの

か、私はちょっとその辺がまだ理解できていないので、減築工法に対する認識に変化があったのであれば、その辺をちょっとほかの委員さんにも説明していただければありがたいと思います。

委員（猪狩） いや、私は、そんな難しいことは言うつもりはないし、わからないんですけども、一応そういう事例があるということが事実としてあるわけですよ、やっている。やれば物すごくコスト的には安くなるし、リスクがなくなるわけですよ。

ということは、すなわち27年度に設計して28年度に工事を着工しても、現在の庁舎から引っ越すのは29年になっちゃうんですね。その間はこの耐震が持たない建物に入っているというリスクもあるわけですよ。ですから、同時に着工すれば、3カ月の例で、ここに書いてありますよね。これがいいか悪いか、私、わかりませんよ。ただ、この事実がある以上、やっぱり真剣に調査すべきだと思うし、設計事務所は設計事務所さんの考え方があるから、それはそれで一つのあれですから構わないですよ、それは。だけれど、やはり第三者的な形での調査というのは、私は必要だと思っているんですよ。

例えば、松阪市なんかもそうですけれど、やはり各自治体の人何人かで見に行ったり、また議員さんが見学したりして第三者的な立場の人が事実を見極めに行くわけですよ。ですから、こういう案があれば、事務局を中心として何らかの形で、設計事務所だけに全てをお任せじゃなくて、やっぱり自分たちで確認するというのが一番重要だと思うんですよ。それだけ何億って、恐らく5億円とか何億って数字が、要するに危険な地震に弱い建物からも脱皮できるわけですから、いろんな意味でメリットが大きいわけですから、それだけの調査をする必要性はあると思います。ですから、提案させていただいただけです。

副委員長（岡野） わかりました。今、「リスク」というお言葉がありましたけれども、リスクにはいろんな意味があります。多分、猪狩委員の話は、科学的なリスクという意味合いだと思います。

私の大昔の話で、こういうところでは紹介しにくいんですが、現場の担当者あるいは施工会社として、たくさんの重要な管理項目がございます。

まず、安全管理、品質管理、それから工程管理、そのほかたくさんあります。その中で、全てに優先するのは「安全管理」でございます。不安なものを、いかにリスクを減らすかというのは施工会社あるいは現場責任者でございますので、こういう工法そのものを嫌うというのは基本的には一般的な判断になると思うんです。

この事例として出していただいた、この棟は「医局」と言いまして、お医者さんの控室だけの棟です。外来の患者さんは、別の棟で診察をします。特定のお医者さんだけに安全教育をして「今日は、ここまで入っていいですよ」「今日の通路は、ここですよ」という大変厳しい安全指導をしながらこういう工事というのは進めなければなりませんので、一般的にはゼネコンは嫌うものでございます。

今のように仕事があふれている時代にこういう提案をしても、猪狩さんが最初から御心配されていた工事業者が入札に応じるかどうかということに、むしろつながってしまうのではないかというふうに私は考えています。あくまで私、個人の考えです。

猪狩委員。

委員（猪狩） 済みません、私は、これがいいとは言っていません。こういう案がある事実があるから、真剣に調べたらどうでしょうかと言っているだけなんです。それでももちろん、ここにも書いてありますけれど、外来の一般市民が出入りすることは多分避けたほうがいいでしょう。だから、職員の執務室としては使うけれど、一般の市民の方が出入りすることはなるべく避けて別なところを持っていくという話で、本来はN T Tとか保健センターとか仮設庁舎、それを使ったらどうでしょうかという提案をしているわけです。

副委員長（岡野） 事務局から伝えてください。意味はわかりましたか。

事務局（湯浅） わからなかったのですが、聞くだけによると、市民の命は大切けれども、我々職員は我慢しろとしか聞こえなかったんですが、まあそういったことはないかと思えます。

御議論いただきたいのは、今、減築プラス新築でやっています。繰り返しになりますけれども、この前、面積が大きかったから、この部分を減らして今回40億9,000万円の数字を持ってきました。

今、猪狩さんのおっしゃるのは、次のステップで契約する段階でそういった軽減案があって安いものが出てくるのであれば、それは当然採用しようかと思うんですが、今日決めていただきたいのはそもそもどうなんですかということなので、その辺ぜひとも皆さんのほうから御意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長（岡野） 進行も下手くそで申しわけありません。

そういうわけで先ほど来何度も言っていますけれども、これ一応案として事務局から出てきましたので、今日はこの案の方向で進めると。今後の発注時期あるいは設計・施工がいいのかどうかということは、その他でこの後に議論を、またこの案をたたき台に進めたいと思います。

この案でとりあえず、今日の承認をいただきたいと思います。議論は大分出尽くしましたので、この案については採決をしたいと思います。

この案で賛成の方（「ちょっと」と呼ぶ者あり）藤森委員。

委員（藤森） いや、これはなお慎重に論議したほうがいいと思うんです。だから、なおかつ、まだ猪狩さん以外の方の御意見があるとすれば、そこを伺った上でぜひともお願いします。

副委員長（岡野） わかりました。

ほかに御意見はありますか。事務局。

事務局（湯浅） ぜひとも御議論いただきたいのは、構造形式を変えております。何回も打ち合わせをさせていただいて、P c a P C造にしましたが、お金がないからS造に変えました。当然、S造についても安全だということは何回も皆さんのほうに御説明しているんですが、より揺れが少ないということでP c a P C造に決めたんですが、この後に「お金がないので、両方とも安全だったらS造で行きますよ」という形で2,000万円減額したんですが、そこら辺について特に御議論いただけないと思うので、とても重要な部分ですので御議論を再度していただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長（岡野） わかりました。

では、I N Aさんの構造担当の方から説明してください。2,000万円安くしたけれども、変形は大丈夫かというふうな質問かと思いますが。

I N A新建築研究所（平林） I N A平林のほうより御説明します。

9月3日の当委員会のほうで御検討いただきました、こちらから提出させていただいた4案、5案、6案というもの、その案について4案がP c a P C造、5案がブレースつきのS造、6案が制震装置つきのS造ということで、当ても御説明させていただきましたけれども、先ほど事務局さんからも御説明がありました、耐震安全性については各工法とも確実に確保ができています。

その上でさらに当時、時刻歴という詳細設計をした中でP c a P C造の揺れが少なかったということがございます。ですが、各案については耐震性について何ら問題はないということと今回ブレースを入れた形で変形量について、地震の際の変形については小さくなるような設計をした上でコストを算出しておりますので、変形についても問題ないということで御提案をしております。

副委員長（岡野） わかりました。4階が3階に減ったということも大きく影響していると思いますけれども……。

I N A新建築研究所（平林） いいえ。済みません、階としては今、4階で一部分を減らしているという形になります。階数としては4階なんですけど、架構比較をしたときよりは面積がさらに減っているという状況です。

副委員長（岡野） 佐藤委員。

委員（佐藤） その構造のやつについては、かなり前に私と猪狩さんが言っているわけですよ。にもかかわらず、そういう検討もしないでP Cにしたと。で、お金が足りないから……。

副委員長（岡野） ちょっと待ってください。「そういう検討もしないでP Cにした」と。今、御説明があったように検討したわけですよ。

委員（佐藤） 検討して決めたのはいいいんだけど、そのときもP c a P Cは3,000万円高いという報告を受けましたよね。その前にやはり我々が提案し、もう最初から言っているわけですよ。それを金がないからと、この案に何でまた揺り戻しを……。

副委員長（岡野） いや、安くする……。

委員（佐藤） そのときに3,000万円かかりますけれども、P c a P Cのほうがいいという構造部材にしたわけですよ。（「かかってもいいから」と呼ぶ者あり）かかってもいいからって。

副委員長（岡野） おっしゃるとおりです。

委員（佐藤） で、今回は金がないから、それを構造を変えますと。構造部会というのは……。

副委員長（岡野） そうではなくて、今度は4階建てが3階建てになったわけですよ。そういうことを踏まえてと、今説明があったとおりです。

委員（佐藤） いや、それはわかりますよ。わかるけれど、3,000万円ふえてもP Cにした構造部会というもの、そこがもう理解できないんです。そのとき判断したというのが理解できないんです。

副委員長（岡野） ですから、この間一番最初に申し上げましたけれども、当時の解析では、やはり今の日本の天井等について……。

委員（佐藤） わかります、それは。わかりますけれども、構造で揺れですよ。計算上、揺れを揺れですよ、計算上の。

副委員長（岡野） そうです。

委員（佐藤） それをあえて3,000万円かけてPCにしたという……。

副委員長（岡野） ですから、この間散々もう何度も説明して繰り返になりますけれども、なるべく変形量を小さくして設計するのが設計事務所の責任ですよというのが、国交省や日本建築学会の方針として出たんです。

委員（佐藤） わかりますよ。だけれど、基本的に北本市だって全部鉄骨でやっているじゃないですか。

副委員長（岡野） そうですよ。

委員（佐藤） だから、何でそんなにPCに……。

副委員長（岡野） ですから、何度も言っているでしょう。北本市の設計時点と今年とは、また変わっているんですよ。3年前の地震で2,000の施設で天井が落下して、学会に大変な……。

委員（佐藤） わかります、わかります。

副委員長（岡野） ですから、見直しをしたわけですよ。で、ことしの4月から施行された中で、まだ天井の動向等は建築界としては十分把握できていないから慎重に設計しなさいよという指針が出ているわけです、国交省や日本建築学会から。ですから、あの段階ではなるべく変形量を少なくすることと建設物価は今高騰していて、そういう高騰の危険リスクが非常に小さい工場生産品にしましょうという大きな理由は、そこだったと思うんですよ。そういう説明はもうしていました。

委員（佐藤） だけれど、それは前から再三言っているはずですよ、僕なんかも。

副委員長（岡野） いや、聞いて、我々も説明したはずですよ。

委員（佐藤） その説明は受けているんだけど……。

副委員長（岡野） そういう二次部材……。

委員（佐藤） そんなものなんていうのは恐ろしく……。

副委員長（岡野） 構造以外の二次部材の安全性のために3,000万円をかけましょう、で、いかがでしょうかというふうにして決めていただいたと思っています。今回は方向性として、できるだけコストダウンを図りましょうということで検討していただいて、4階建てが3階建てに減ったことも含め、S造で何とか変形量を少ないところで抑えられるという確認ができたのでS造にしたと。そのために2,000万円減らすことができましたという報告が、先ほどあったわけです。

委員（佐藤） 「前から言っている」と言ってるじゃないですか、最初に検討していけばいいんじゃないのと。

副委員長（岡野） えっ。

委員（佐藤） だから、最初にそういう比較をもっとすればよかったじゃないですか。

副委員長（岡野） いや。した結果、3,000万円高いけれども、二次部材、天井等の安全性を考えて、今回はこれで提案させていただきますと。で、いろんな御意見や、コストダウンをしなければ

いけないという条件が変わって、今度はS造に変えたということでございます。

藤森委員。

委員（藤森） 今の論議はもう既に終わって、結果的にはこれでおさまったから、それはもうやめようじゃないですか。

委員（佐藤） わかりました。

委員（藤森） それで、問題は猪狩さんがおっしゃっている「居ながら減築」という形のことについて、白井市役所庁舎整備検討委員会では論議はされなかったんですか。

副委員長（岡野） 事務局。

委員（猪狩） この前の委員会でしょう。

委員（藤森） はい。だから、そこで論議されたかどうか。

委員（猪狩） それは全然していません。

委員（藤森） していませんか。

委員（猪狩） 一切していません、話は出ましたが。

事務局（湯浅） 23年の段階では、「居ながら工法」については想定しておりませんでした。したがって、議論もしておりません。

委員（猪狩） 話はしましたけれど、でも確認はとれていません。

委員（藤森） では、それを受けまして……。

猪狩さんがおっしゃっていることは、よくわかるんです。一つは、「居ながら減築」をやれば、工期が非常に短縮されますよね。工期が短縮されて……。

副委員長（岡野） いや、それはわかりません。

委員（藤森） いや、そういうことも（「物すごくされます」と呼ぶ者あり）でも問題は、やはり安全性で無理があるということをおっしゃっているわけですよ。

委員（猪狩） いやいや。だから、それは無理があるかどうかを確認したいっていうだけです、私は。確認をしたいと。

委員（藤森） それは確認された上で結局……。

委員（猪狩） 誰がしたんですか。

委員（藤森） 設計屋さんが。

委員（猪狩） 設計事務所さんがしたのはわかっています、聞きましたので。でも設計事務所は設計事務所なんです。ところが、発注しているのは市役所ですよ。だから、市の関係の人が、市役所なり、委員会なり、議員さんなりが確認する必要があると、私は言っているだけです。その必要性はあるんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

副委員長（岡野） 渡辺さん、ちょっとお待ちください。

委員（猪狩） もう丸投げになっちゃうから、それは無理ですよ。設計事務所に丸投げするわけじゃないんだから、あくまでも自主的に判断すべきであると。ただ、参考にはしますよ、もちろん。参考にはします。だけれど、それはあくまでも設計事務所の判断ですから。

委員（藤森） そのことを踏まえ、私が申し上げたいのは、これはこの案として決めた上で今おっしゃっている問題が本当にあるとすれば、調査したらどうですか。そういう必要性もないということであれば、それはもう問題外でしょうけれど。

本当に今、猪狩さんがおっしゃっているように今まで説明があった、こういうすごい「居ながら工法」について、人への安全性で危機を及ぼすということであれば、やはりこれは第一番目の問題なわけです。

委員（猪狩） もちろん、そうです。それはそうですよ。

委員（藤森） だから、それをやりながらできるということを確認を得ないと、それは伝わらない話ですよ。

委員（猪狩） だから、自分たちが関係者なり、要するに発注者なり、第三者がやっぱり確認すべきだと、私は言っているだけです。それ以上は、何も「これがいいんだ」なんて言っていません。

副委員長（岡野） 渡辺委員。

委員（渡辺） 私は、建築界の明確なことはわかりませんが、コンサル業界に身を置いた者として、国、地方公共団体から委託を受けた業務は「国、地方公共団体に絶対に迷惑をかけない」と、そこまでの責任を持ってやるというのが常識で決まりです。恐らく建築業界、建築設計事務所の立場も同じことだろうと思いますので、丸投げとかそういうことはないんじゃないかと確信しておりますが、いかがでしょうか。

副委員長（岡野） 「丸投げ」という言葉にちょっと引っかかるところがあるんでしょうけれども、現実にはここまで我々に対していろんな具体的な提案をしてきているのは、過去20回にわたる検討委員会で我々の意見を全部取り入れてやってきているのであって、丸投げなんてとんでもございません。やっておりませんので、その辺は訂正していただきたいと思います。

委員（猪狩） わかりました。訂正というよりは、私が言ったのは「今の安全性に対する確認をしないということは丸投げじゃないですか」と言っただけで、今までの経緯は言っていません。今のその端的なことだけです、言ったのは。

副委員長（岡野） ちょっと私から質問ですが、施工上の安全性についての確認というのは、どのようにすればいいですか。我々は、施工に関してはほとんど素人ですよ。

委員（猪狩） だから、言っているでしょう。現地に自分が行って調べるなりしないと……。

副委員長（岡野） いや、「現地で」ってわからないです、でき上がった後は、施工会社に行って聞かないと。あの当時の……。

委員（猪狩） じゃ施工会社にも聞けばいいし、要するに建築主に、現場に行って一応情報を集めながら確認するというのは、やっぱり必要なんじゃないですか。というのは、金額が金額で大きいからです。金額ばかりじゃなくたって……。

副委員長（岡野） 竹内委員。

委員（竹内） 今のいろんな議論があるけれども、「安全」という意味合いで、市の庁舎に今いろいろな市民が来るわけで、いつ、どこで、どういうふうに入ってくるかわからない。さっき言われた病

院のほうは、やはり限定された人が流れるだけですから、全く状況が違うと思います。これをまだ安全性がどうのこうのと意見が出るというのはおかしいんじゃないですかと、私は思います。

副委員長（岡野） 川島委員。

委員（川島） 基本的に議論的は、ここは公共の建物ですよね。公共の建物でリスクというか、不確定なことを想定することはできませんので、私は立場上、絶対それはやめてほしい。お金の問題じゃないですから、それだけは公共機関として考えにもなりません。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

そのほか御意見はございませんか。

ないようですから、では先ほど事務局から提案があったように、この3階プラス4階の一部を残す。で、減築棟は4階のままで概算金額は、ほぼ40億円で今後の議論を進めていくという、この案を今回ここで承認いただきたいと思います。

賛成の方は、挙手をお願いします。（「済みません、1つだけ確認を」と呼ぶ者あり）どうぞ。

委員（川島） 副委員長さんが既におっしゃっているように、全17回の議事録も全て読ませていただきました。

建築学会で今度、東京での会議になりますが、1月の29日、天井についての速やかなる処置を、講習会として開きます。そういう意味で、今後とも先ほど市からございました「プレキャスト」こちらでも検討の中に入れていただいて、それで結論を得るという形が一番ベターだというふうに思いますので、そこだけはよろしくをお願いします。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

という意見もありましたので、そういった今日の意見も踏まえ、今後いろいろまた検討を進めて改良をしていきたいという前提で、今日の案について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いいたします。もう一度、挙手をしっかりお願いします。

〔賛成者挙手〕

副委員長（岡野） では、賛成多数ということで、この方向で決定させていただきます。ありがとうございました。

さて、続いてやりますか、事務局。

事務局（湯浅） 一度、休憩を入れていただいて。

副委員長（岡野） はい。5分だけ休憩いたしましょう。ですから、再開は52分からです。

（休憩）

副委員長（岡野） 食事抜きで再開いたします。お弁当は出ないそうです。恐縮ですが、ちょっと抜けているようですが、時間になりましたので進めさせていただきます。

それでは、次の議題（3）その他に移ります。その他ですから、傍聴者及び記者の方は退席いただきます。

〔傍聴者及び記者 退席〕

副委員長（岡野） 清水委員の御意見も、さっき出してもらいましたよね。よろしいですよね。

委員（清水） はい、大丈夫です。

副委員長（岡野） INAさんも退席をお願いいたします。

〔INA担当者 退席〕